The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	平成二十九年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2019, 59, p. 127-193
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/72106
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成二十九年度博士論文（課程）要旨

探求のある風景

―Philosophy for Childrenについて考えたこと―

中川雅道

第二章「不和と平等」はうまくいかない「こどものための哲学＝ｐ４ｃ」の経験もとにして書かれた章である。フランスの哲学者、ランシエールは不和という問題の本質を「言葉が通じないこと」と考えた。相手の言葉を言葉として認めず、話す主体を同じ人間だと認めないことが不和を生み出す。その状態をランシエールは、感性的なもののパルタージュと呼んだ。ランシエールの知見から、自分の実践を分析した。

第三章「困難の解消 ケアへの転向」は、ハワイのワイキキ小学校を実際に訪れた経験をもとに論じている。子どもたちが何に興味を持ち、何に関心があるのかということを、教室にいながらケアすることが最も大切で、その場にいる先生ができる最大限のことではないのかということだ。子どもたちの興味へのケアによって、それまで萎縮していた「探求のコミュニティ」が自らの関心によって立ち上がっていく様子が目の前で展開することになった。

第四章「Ｐ４Ｃの再構築」は、マシュー・リップマンが作ったオリジナルのＰ４Ｃがいかにしてハワイで再構築されたのかということを論じている。ｐ４ｃハワイは、コミュニティボールやインテレクチュアル・セーフティといった独自のツールやコンセプトを生み出した。そこには、教員を含む学校全体へのケアが含まれているとともに、アカデミックな大文字の哲学とは区別される、小文字のテツガクを大切にするという姿勢があることを論じている。また、その小文字のテツガクを重視する姿勢が、個別の生をケアする教育の可能性を開いていると言える。

第五章「実践としてのセーフティ」では、さらにインテレクチュアル・セーフティについての考えを進めた。この章では、Dr.トーマス・ジャクソンのインタビューと、そのインタビューを生徒と鑑賞し、議論した授業が中心になる。セーフティの内実は各人の内面にまで至ること。そして、人格の輝きを美しいと捉える視点がｐ４ｃにはあることをDr.トーマス・ジャクソンは論じている。生徒たちは、インタビューの内容を受け入れたり、疑問を素直に表現したりしながら、それぞれの形で問いを引き受け、考えを語った。様々な語りの中から、私自身はインテレクチュアル・セーフティが、永続的に成立する状態ではなく、常にケアの対象となるような理念であることを論じた。

第六章「教育とは何か」では、これまで個別的に論じてきた

ことを、そもそも教育とは何なのかというところまで遡って論じた。考察のヒントにしたのはジョン・デューイの教育に対する考えである。リップマン自身が明言しているように、ｐ４ｃはデューイを始めとするプラグマティストたちの影響を色濃く受けており、この章の「教育とは何か」という問いはその意味でも始原にまで遡った問いだと言える。デューイは環境へ適応する必要に迫られたときに生物は成長すると考え、その成長のプロセスを組織的に行うことこそが教育だと考えた。その成長のプロセスは生きることそのものであり、教育は教育以外には目的を持たないことになることを論じた。

第七章「連続性と相互作用」は評価についての論考である。デューイは成長を促す経験が確かに存在すると論じ、それを、経験の二つの原理として構想した。経験の連続性と相互作用である。ある経験が後の経験に連続し、相互作用を起こしていることが成長の要件となる。「ｐ４ｃを紹介するポスターを作成し、ポスターの内容を説明する文をつける」という課題を毎年、年度の終わりに実施しているが、そのポスターの評価を、経験の原理をもとにして、作成者の説明文や、その内容を複数年にわたって参照することで考察を加えた。その中で、ｐ４ｃに対する実践者の評価が変化することを論じた。

第八章「探求のコミュニティ」は、プラグマティズムの創始者チャールズ・サンダース・パースの探求のコミュニティと呼ばれる概念が、ｐ４ｃの中核的な考え方になっていることを論じている。パースは、探求を信念を変化させるプロセスとして考え、実践的なレベルで理解していた。

第九章「率直に語ること」は、生徒に対して行ったインタビューが中心になる。ｐ４ｃを継続的に経験してきた生徒たちがｐ４ｃの授業をどのように振り返るのかを明らかにするために、いくつかの質問を生徒たちに行った様子を撮影し、その内容について考察を行った。ミシェル・フーコーのパレーシアという概念をヒントにして、勇気をもって自然に語られるような語りが周りを触発し、さらなる勇気ある語りを促す。そのような言葉が言葉を自然に生み出すプロセスこそがｐ４ｃの神髄であり、率直な語りは学校を閉鎖的にする様々な要素に対する有効な手立てになるという確信について論じた。

本論文は、まだ全国的には実践例の少ないｐ４ｃの実践を記述した、実践報告としては価値がある。しかし、課題として、研究の手法として、対話録の作成方法や分析の方法についても、妥当性のある結論を導く方法になっているのか、甘さが残った。今後、ｐ４ｃが様々な地域、状況で実施されていくことを目指すならば、実践者が反省する方法としての研究についての知を集積していく必要があるだろう。

ひととひととの関係性からみた自閉症スペクトラム

――アスペルガー症候群と診断された青年との歩みから――

永浜明子

【本論文の目的と意義】

本論文では、筆者と自閉症スペクトラムと診断されたA氏との歩みから、A氏の外部に表出される事象やA氏のうちにある現象、自閉症スペクトラムの診断基準とされ、A氏にも一部みられる特性の解明を試み、自閉症スペクトラムが、ひととひととの「間の障がい」であることを導いた。本論文のように、8年以上の長きにわたり、自閉症スペクトラムのあるひとのあり様やその変化を、具体的・詳細に捉えた研究は見当たらない。二者の繰り返される対話から得られた本論文でのさまざまな示唆は、A氏のような特性をもつひと、筆者のような周囲のひとに役立つと考えている。

【研究協力者および研究方法】

本論文の協力者は、大学3回生の初夏に、自閉症スペクトラムと診断され、2014年9月に教育系大学を卒業した28歳の女性、A氏である。また、同時に筆者とA氏とのかかわりをテーマとする本論文では、筆者自身も研究の対象である。

本論文は、筆者とA氏との対話が軸となっている。対話から得られた内容を文字化・文章化し、筆者とA氏それぞれが分析、解釈後、筆者とA氏両者が実際に生じた現象をできる限り「ありのままの状態」で検討する手法を採用した。

本論文を構成している各研究は、「立命館大学ひとを対象とする医学系研究倫理審査委員会」（承認番号BKC-人-2014-021、BKC-人-2015-029）の承認を受けている。

【各章の要旨】

第1章：臨床哲学のなかでの本論文の位置づけを考え、筆者とA氏にとっての「二者の臨床哲学」を「筆者とA氏とが共に、A氏の生きづらさ軽減という臨床、すなわち日常において、対話を積み重ね、個としてのA氏をより具体的に浮かびあがらせることから、ひととは何かを問い、模索し続ける営み」と定義した。

第2章：自閉症の概念を概観した。自閉症の出現は、1938年にアスペルガーの自閉的精神病質とする症例、1944年にカナーの最早期の児童精神分裂病とする症例の提示に始まる。今日では、生物的学研究が盛んに行われている一方、関係発達や自我

形成の視点から捉えた自閉症の本質の解明も提起されている。

第3章：筆者とA氏との歩みの歴史を説明した。また、A氏が診断を受けた後、音声での会話ができなくなった筆者とA氏とが用いた交換日記を分析し、成人期を迎えたひとが、障がいがあると診断されることの重さ、ショックの大きさについて述べた。

第4章：A氏が発信しやすい、「困り」ということばの選択プロセスについて述べ、修学場面におけるA氏の「困り」の具体的事象、A氏のうちにある現象を詳細に検討した。自閉症スペクトラムの特徴の一つは、他者との関係の中で生じる障がいであるとされるが、A氏の外部に表出される事象としての「困り」は、他者が介入する以前問題、すなわち、A氏のうちに存在する現象としての「困り」に起因することを明示した。

第5章：日常生活における「困り」に対する筆者とA氏との認識のズレを確認し、その要因が、時間枠の捉え方とことばの結びつき、時間の経過に伴う事象に対する意識・認識の希薄化における、筆者とA氏との異なりであることを明らかにした。また、筆者のものでもA氏のものでもない新しい認識や価値観を互いが了解・共有しない限り、A氏の「困り」の事象や生きづらさ軽減のための対処・対応ができないことを確認した。

第6章：筆者とA氏との四つの関係性について述べた。「教員と学生の関係」から移行した「一方向の関係」では、筆者からA氏へ向いた行為・行動であり、一般的な意味での支援であった。「双方向の関係」では、筆者、あるいは、A氏から始まった行為・行動に他方が応えるという意味合いが強いが、A氏は、徐々に筆者の促す言葉の意味を自身で考え、行動しようとする姿勢に変化した。現在のあり様の「共歩」では、A氏の意向や希望、幸せが、筆者とA氏との生活の最たる軸となる。自然な対話を重ねた上で、さまざまなことを決める関係性、何の条件もなく、支援という行為・行動の有無や物理的な距離にかかわりなく、「共にいる」ことが核となることを、互いが認識するあり様である。

第7章：A氏の「困り」の本質が、過剰な自己否定や卑下を誘発する感情の乱れ、およびそのコントロールの難しさであることを明らかにした。「困り」の本質への対処・対応における六つの基軸を述べ、それらに共通する、筆者とA氏とが「共にある」というあり様、最終的なA氏自身による納得と実行について考察した。また、自閉症スペクトラムの特徴とされ、A氏にもみられるいくつかの特性を取り上げ、一つひとつの行為や行動には理由と意味があることを明示するとともに、脳の器質障がい説の限界に言及した。

終章：自閉症スペクトラムの定義や診断基準のあいまいさ・不確かさ、ひととひととの関係において生じた、A氏の「困り」やA氏の特性の軽減・消失、ひととひととの関係性の変化に伴うA

氏というひとのあり様の変化を基に、自閉症スペクトラムは、ひとととひとの関係が出現させる「人間関係」の一つであり、ひとひとの「間の障がい」であると結論づけた。また、本論文が、日々変化し続けている、「今の」A氏を捉えられていないという本論文の限界について述べた。

わが国における看取りへの視座
――宗教者によるケアの臨床哲学的探求から――

日髙悠登

本研究は、日本国内の宗教的基盤を有した終末期医療施設であるホスピスとビハーラの宗教者によるケアの現状と特徴を中心に考察することにより、わが国における看取りの将来像を再考することを目的とする。

「序章　本研究の臨床哲学的射程」では、臨床哲学をどのように解釈したか、本研究の意義と位置付けを論じた。中でも、本研究は現場を主要な概念として設定することに、臨床哲学的意義があると考える。筆者は、ケア分野における非実践者（Non-Practitioner）と非宗教者（Non-Priest）という立場から、終末期医療現場におけるチャプレンとビハーラ僧へのインタビューという、聴くことに加えて、訊くこと（問うこと）により、彼らが終末期医療に携わる際の思想を聴き、ケアの核心に迫っている。さらに、先行研究を用いて歴史的・理論的視点に立ち返りながら、多角的に論じることにより臨床哲学を補完している。

「第1章　看取りの学術的背景」では、哲学的・歴史的・社会的背景に焦点を当てて、医療倫理的・死生学的観点を含意して論じた。特に、人間としての尊厳を保てた死は迎えられるものなのか。私たちは安心して、どこでだけでなく、どのような状態で最期を迎えられるのか、という大きな問いに直面しており、宗教的基盤のあるホスピスとビハーラといった終末期医療施設において最期を迎えるという選択もある。わが国におけるホスピスは、最初の設立から30年以上、ビハーラも最初の設立から20年以上が経過しており、これらにおいて行なわれる終末期医療は、社会的にも改めて真価が問われる時期に来ていることを提起した。

「第2章　先行研究の検討」では、①スピリチュアルケア関連研究、②ホスピス関連研究、③ビハーラ関連研究、④ホスピスとビハーラ比較研究における本研究の位置付け、合計で四つの観点を整理することで宗教者にも焦点を当てつつ、本研究の位置付けと研究方法を述べた。取り上げた先行研究の多くは、わが国を対象に行なわれた研究が中心であるが、これは、わが国の看取りを再考する上で、文化的・宗教的・倫理的観点に重点を置いている

ことによる。

「第3章　看取りの宗教的形態――「臨終行儀」再考」では、僧侶により行なわれた看取りを歴史的・文化的側面から考察した。本章では、従来通りの死であったか、喜ぶべき往生か、あるいは絶対に避けるべき地獄か、という死への価値付けを〈差別化〉の概念から捉える。次に、差別化から大きく変化した現代における死を一般病院における最期から、積極的孤独死、自宅の畳の上での往生、終末期医療施設における最期など、多くの死の在り方が提示された〈選択化〉の概念から捉えて、両者の対比から論じることにより、看取りの宗教的形態への考察を行なった。僧侶によるケアは看護行為と宗教行為であり、合計で五つのケアに準じた方法が行なわれていたことを挙げている。そして、〈貴死社会〉から〈棄死社会〉への転換において、在日外国人をも含めた看取りに目を向けて、諸宗教者の連携を構想した〈ユニバーサル・ホスピス〉の提唱を行なった。

「第4章　狭間のケア提供者たち――チャプレンとビハーラ僧を例に」では、彼らの活動における肯定的側面と否定的側面との狭間に置かれている状況について検討した。チャプレンとビハーラ僧の実態把握を行なう為に、活動するチャプレンとビハーラ僧へインタビュー調査を行ない、彼らの回答から主にケア観を考察した。そして、わが国における看取りの課題に伴い、宗教者一人一人が看取りの協働を可能とする間主観的に創っていくケア観――〈間主観的ケア観〉が重要である。では、間主観的ケア観の生成は可能か。また可能であるとするならば、それは臨床において活動する以前の機会がどこで創られるべきか、ということも問われる。つまりここに、確たる臨床を創るにあたって臨床以前――〈プレ臨床（pre-clinical）〉と言うべき営みが必要であることを提起した。このプレ臨床は、臨床哲学を構成する一部である。

「第5章　看取りの再考」では、臨床哲学とリンギス思想から看取りを再考し、次に医療文化の他、臨床哲学を再解釈して〈隣生哲学〉を論じた。互いが傍らにて生きること、現代医療という人間を基軸に展開してきた哲学とも言うべき、看取りの再考によるものが〈隣生哲学〉である。隣生哲学は、誰かの隣へ自らを置くことによって、共生の在り方を見出すことである。看取る者も看取られる者も、互いの傍らで生きること、それがもう一つの臨床哲学たる隣生哲学である。

「第6章　結論」では、結論と本研究の課題について述べた。看取りは、看取られる者からすれば生の到達地点である。一方、ケア提供者からすれば、生の全体性を支えることへの努力に相俟って、看取りは試行錯誤の末に見出された知恵の集大成である。人間を生から死へ、そして、死の先にある他界にまで送り届

けるという志向性の数々が、看取りとして定着している。目に見える営みだけが看取りではない。時代により看取りの方法は若干異なるが、看取りの根底にある親愛と慈悲に支えられていたことには変わりない。時代という時間域を超えても、看取りが究極的に共通しているのは看取りの視座それ自体であると言える。看取りの視座とは、生き方を問う視座でもある。

老衰死という現象

前原　なおみ

本稿は、幸せな死とはどういうものかという疑問から、私が関わり「幸せな最期」だと感じた老衰死に着目し、老衰死の看取りの体験を浮き彫りにすることを目的とした。

本稿の特徴は3つである。ひとつは現代の「老い」と「死」の現状と課題について、古典作品を用いたり、統計や制度から老衰死の課題を再考したこと。ひとつは、老衰死の看取りを体験した家族や看護師の語りから、現場で表現されている「問い」や「概念」を社会の具体的な文脈に置き直して問い、現象を浮き彫りにしたこと。ひとつは看護師として存在する自分をも入れ込んだものとして、老衰死とはどのようなものかを捉えようとしたことである。

看護師は専門職であり、その行為には科学的根拠が求められ、看護を実践しながら実証することに力を注いでいる。そのため、看護研究では、エビデンスを基に自然科学的なアプローチが求められ、コード化・データ化、一般化が求められ、個人的な印象や直感は軽視されてきた。しかし、老衰死と看取りはその関係性の中で起こる個人的な体験であり、一人ひとりの体験は異なって認識される。そこで、老衰死の看取りの現象に立ち戻り、現象の持つ意味、構成、広がりやつながりなどを思考することが必要である。臨床哲学とは医療にも開かれた学問である。そのため、患者家族や看護師の語りに着目して〝生きられた体験〟を掘り起こし、老衰死の現象に考察を加えた。

第1章では、臨床哲学との出会いから〈臨床〉を捉えなおした。臨床とは、ベッドサイドという場所ではなく、ベッドにいる人をケアするという実践的な行為でもない。看護師の〈臨床〉は、特定の「誰か」が存在する場所に出向き、誰かに出遭い、一緒に問題を考えることであり、その時、そこに居合わせることで誰かの苦しみという生命活動に寄り添うことである。高齢者の〈臨床〉において、死へのプロセスは身体の自然な変化である。しかし、高齢期の人生の終末においても医療が介入し、看護師の体験する臨床には死の選択という課題が見られた。

第２章では、ボーヴォワール著『老い』を引用し、２人の高齢者の死について再考し、「よい老い」とはどのようなものかまとめた。自宅で生活するＡさんには、老いと死は一体となって安らかに訪れ、病院で生活するＢさんには、生活と分断された苦痛の中に死は訪れていた。２人の死には、老いを受容する社会背景だけでなく、今ある力を活用する時間と知識が「よい老い」に影響を及ぼしていた。

第３章では、日本の老いと老衰死の現状についてまとめた。老いは世界的に進行しており、それは個人だけでなく経済、医療、倫理などの社会問題となっている。今後はさらに死ぬ場所がない「看取り難民」の増加も試算されており、人生設計の見直しが求められている。現在、リビング・ウィルやアドバンス・ケア・プランニング（意思決定支援）の浸透には課題があり、人生の質の確保が推奨されていた。

第４章では、ボーヴォワール著『おだやかな死』を読み解き、「おだやか」に着目して現代の死との相違を考察した。「おだやかな死」は、一般に積極的治療を行わずに静かに最期を迎えるイメージであるが、ボーヴォワールの体験を１人称と２人称にわけて再構成すると、「おだやか」には個性があり、一般化は可能ではなかった。「おだやか」が一様でないとすれば、求められる老衰死もまた同様である。そこで、老衰死の現象を現場から掘り起こす必要性を確認した。

第５章から８章では、老衰死の看取りを支援した看護師や家族の語りをもとに、その体験をまとめた。看護師は、老衰への変化を自然な経過としながら、その一方で、科学的根拠に基づいた専門的な知識と技術を駆使して老衰死へうまく向かうことができるよう段階を踏みながら支援していた。また、老衰死の行為主体が患者と家族となるように配慮し、感情や疲労を押し付けあわないように工夫し、そして高齢者や家族の感情を引き受けながら老衰死と向き合っていた。また、家族のひとりは「看取りは何もしていない」と言うなど、家族にとって看取りや葬儀は特別な援助ではなく生活の一部として捉えており、最期を支援する中でその存在を自分の中に譲り受ける役割を担っていた。

第９章は、老衰死は自由であるかということについて、医療の不開始や中止が選択できるようになった社会背景を踏まえて考えをまとめた。死に向かうには次のふたつを選択する必要がある。ひとつは「どこで、誰と、どのように生きたいか」という現在であり、ひとつは「どこで、いつ、どのように逝きたいか」という未来である。しかし、死の選択が可能となった背景には医療の高度化と急激な高齢化があり、「２０２５年問題」という国民の危機である。そのため、生命の尊厳という大義によって、医療で生かされる不自由はなくなりつつあるが、死を「選択しなければな

らない」という不自由につながっていた。「死とは何か」といった本質的な問いに答えることができないように、「老衰死とは何か」といった問いにも答えることはできない。しかし、老衰死には、ひと、医療、制度が介在し、看護師は老衰死の傍に「自然」に存在しているが、その自然は構造化し、自由でありながら不自由を伴う危険性を孕んでいた。

メルロ＝ポンティと〈子どもと絵本〉の現象学

――子どもたちと絵本を読むということ――

正　置　友　子

子どもたちと絵本を読むという行為をほぼ50年間、続けてきた。本論では、子ども期の中でも乳幼児期前半と言われる、誕生から3歳代の「子ども（たち）」に登場を願う。人として誕生してからのおよそ3年間は、その後のどの時期とも比べ物にならないほどの密度の濃さで、からだも心も生成されていく時期である。そのことを身をもって教えてくれたのは子どもたちであった。このことがどういうことであるかを思索的に導いてくれたのは、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』であった。誕生してからの3年間、子どもたちと絵本を読むことがどのような意味を持つのか、この時期は人の一生のなかでどのような意味を持つのかを、メルロ＝ポンティと共に考えてみたいというのが本論の目的である。

この世界に生まれたばかりのような子どもたちから、4歳になる前までの子どもたちとの絵本読みは、私にいくつかのことについて考えるようにさせてくれた。纏めると、以下の3点になる。ひとつ目には、「ひとなる」（生育していく）過程の最初の時期の子どもたちの存在の意味であり、ふたつ目には、そのことに関わった絵本の可能性であり、みっつ目には、子どもたちと絵本を読むことに関わる他者（おとな）の役割である。

子どもたちと絵本を読んでいる時、子どもたちはからだ全体で自分を表現している。人は、言語による表現だけではなく、身体でも多く、時には無意識のうちに、表現している。言葉の習得期に当たる幼い子どもたちの場合、言語で表現するよりも自らの身体で、より多く、より深く、自分を語っている。おとなの身体表現ではそれとなく出てしまう表情や身振りがあるが、幼い子どもたちの場合、もっと率直に、直接に、身体が語ってくれている。これを「からだ語」と呼びたい。ここでは、発せられる言葉も含めて「からだ語」と呼ぶ。なぜなら、思わずほとばしり出る言葉は「からだ語」だからである。メルロ＝ポンティは、私が「からだ語」という言葉で言わんとしたいことを次のように表現する。

所作とその意味とのあいだには、たとえば情動の表現と情動そのものとのあいだには、どんな共通なものがあるかはよくわかっている。すなわち、微笑とかほころびた顔とか軽やかな身のこなしとかのうちには、喜びそのものである行動リズム、世界内存在の様式が現実に含まれている。『知覚の現象学』1巻306-7）

メルロ＝ポンティの言葉遣いに従えば、「所作」や「情動の表現」が「からだ語」であり、「その意味」と「情動そのもの」が、「からだ語」が表している意味となる。メルロ＝ポンティが、ここで「世界内存在」という言葉を遣っていることからも明らかなように、身体の所作が現れるのは、この身体が世界のなかに他者（「者」も「物」も）と共に住み込んでいるからこそ、起こることなのだ。そして、言葉となると、所作から切り離されたように見えるが、言葉というものは元来情動的意味を持っているものなのである。従って、上記引用文の数行後に、「語も母音も音韻もそれぞれ世界を唱うための仕方である」（『知覚の現象学』1巻307）、とメルロ＝ポンティが言う時、「世界を唱う」のは、情動的本質を持つ言葉であると理解される。「言葉も世界を唱うための仕方である」を、幼い子どもたちの仕方に従えば、「からだ語も世界を唱うための仕方である」と言い換えることができる。人生の最初期の三年間は、その後の人生のなかで、記憶として言葉で表現されることはほとんどない。しかし、「からだ」が記憶している、そして身体の経験の記憶は、一生、身体に宿る。

幼い子どもたちと絵本を読むことはどういうことなのか、子どもたちの「からだ語」を記述したいと考えていた時に、出会うべくして出会ったのが、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』であった。

私は、哲学は万人のための学問であると思っている。そして、思考し続けることを欲求していたのは私自身であると思っていたが、翻って考えると、私は、子どもたちから、思索し続けることを要求され続けてきたのでもあった。その場では、複数の、しかも非常に年齢の隔たった主体たちが、お互いの「生」のある時間を、共時的に、間主観的に触れ合い、メルロ＝ポンティの言葉によれば、私たちの間には「共通の地盤が構成され、私の考えと他者の考えとがただ一つの同じ織物を織り上げる」のだ（『知覚の現象学』2巻219）。77歳を迎えてみると、子どもたちとは何枚もの織物を織り上げてきたような気がする一方、1枚だけの豊かな模様の織物を織ってきたような気もする。

この論考が、人が乳幼児期を丁寧な「段取り」で生きるための、つまり、おとなと子どもの双方が、よりよい人生を生きるための、一つの手立てを指し出すことが出来れば、と願う。また本

論は、「子どもと絵本」について、現象学という哲学と結ぶことから生まれた、世界で最初の論考である。

フッサール『危機』における公式の意味の問題

山口　弘多郎

本論文は、エトムント・フッサールが『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』（以下、『危機』と略記）において提示している公式の意味の問題に着目し、自然科学に対する彼の批判を捉え直すことを目的としたものである。従来、彼の自然科学批判は、科学が文化にもたらした影響への批判として、あるいは、科学の父であるガリレオ・ガリレイへの断罪として、さらには、自然科学的方法（数学的方法）への批判として受け止められてきた。ただ、いずれにしても数学と対立的であるという点で共通している。ところが、公式の意味の問題に着目し、その問題内容、その要因、その解決方法に関して考察を深めていくと、彼の自然科学批判は、必ずしも数学と対立するわけではなく、むしろ、数学との関係回復を図る融和的な側面を持っていることが見えてくる。本論文では、その側面を明らかにした。

公式の意味の問題は、『危機』第9節において提示される。この節全体は、自然の数学化というフッサール独自の観点から、自然科学（主に物理学）の成立過程を記述したもので、その過程は、測定術から出発し、幾何学の成立を経て、公式の発見へ至る道程である。この記述の後に、公式の意味の問題が提示されるため、第一章は、その記述内容を詳細に検討した後、数学化という彼の観点が果たす議論上の役割を明らかにし、そこから、彼が生活世界の忘却と呼んでいる学問の危機的状況の問題点について考察する。

第二章では、本論文の主題である公式の意味の問題を考察する。この問題は、幾何学の算術化という実際の幾何学史で起きた出来事を背景に生じた、公式の意味の空洞化という事態を表すものである。本章は、この空洞化の実態と影響範囲を確認した後、フッサールがどのような方向性で解決しようとしていたのかを明らかにし、その上で、生活世界の忘却の問題を再び取り上げ、空洞化の観点からこの問題を捉え直している。

第三章では、テクストを『危機』から「幾何学の起源」へ移行して、そこで展開されている起源の問題を考察する。第二章で、空洞化問題の解決の方向性を確認したので、その具体的内実を明らかにするためである。起源の問題は、幾何学的対象という理念的対象が幾何学者という主観的起源からどのように成立するのか、という成立過程を問う問題である。フッサールは、理念的対

象の言語表現という観点から、この問題を段階的に考察し、それを通して表現意味の再能動化という作用の重要性を説く。さらにこの作用には、表現の能動的理解に留まらず、彼が「真の再能動化」と呼ぶ段階性があり、これは、幾何学の前学問的素材（原素材）を発掘することで、幾何学的対象の素材が何であり、その素材がいかに数学化されて幾何学的対象になるのかを明らかにすることである。この真の再能動化が、公式の意味の空洞化を解決する方法になる。

第四章では、『危機』へ戻り、その第三部Ａの議論に基づいて、生活世界の学の問題を取り上げる。第三章で、学問の原素材の発掘が真の再能動化において重要であることが判明したが、その原素材の本質を考察する上で、生活世界の学の問題が手掛かりとなるからである。この問題の哲学史的背景を確認した後、フッサールによる生活世界と自然科学の対比を整理し、この対比を通して、生活世界の学の学問性が世界の不変的な類型構造に支えられていることを明らかにする。そして、この不変的な類型を学問の原素材と関連付ける。

第五章は、結論の章として、第一章から第四章まで行った議論を振り返り、公式の空洞化と再能動化を一つのプログラムとしてまとめた後、『危機』全体の議論（つまり、超越論的現象学への道のり）における、そのプログラムの位置付けを確認する。そして最後に、『危機』が学問を学問実践として捉え直す実践的観点に立ち、そこから公式の空洞化を問題視して、学問実践の主体である学者に対して、真の再能動化を要求していることから、フッサールの自然科学への批判が、学者に、自然科学的方法を真に再能動化させることを求める実践的批判であることを明らかにする。

以上の議論を経て、フッサールの自然科学批判が、世界を認識する方法として公式を適切に使用できるようにするための実践的批判であると捉えることで、この批判に、数学との関係回復を図る融和的な側面があることを示す。

初期仏典における涅槃の基礎的研究
――『スッタニパータ』を基本資料として――

富　田　真理子

本論は、初期の仏教経典の分析によって、仏教が究極の目的とする「涅槃」という概念を、ゴータマ・ブッダ自身が、そして初期の仏教教団がどのように考えていたかについて検証する。涅槃については数多くの研究がなされ成果が上げられてきたが、基本的・中核的な部分で曖昧さが残っており、未だ解明されたとは

言い難い。このことを踏まえて本論では、初期インド仏教の主要一次資料たるパーリ聖典、特に最古層を含む『スッタニパータ』（Sn）を中心とする初期経典を用いて、涅槃に関する諸語彙を詳細に検討する。その際、先行研究を参考に主要経典を最古層、古層、新層＝散文に分けて、さらに動詞nir-√vāの定動詞形とnibbāna、またはnibbutaとnibbutiという同語根の語彙を従来のように安易に同等に扱わず、一語形一語義の原則から各語彙の意味を文献学的に考察し、各時代層間および語彙間にどのような涅槃観や教理の異同や展開が見られるのかを調査する。これにより、従来の初期仏典を一纏めにするアプローチでは得られなかった涅槃観の多様性・多層性を浮き彫りにする。また、これまで原典解釈に都合よく使われることの多かった後代5世紀頃の成立とされる註釈『パラマッタ・ジョーティカー』（Pj）の解釈を、原典とは分けて分析・比較することにより、註釈文献を単なる補助資料ではなく、後代の一つの涅槃観として解釈史の中に位置づけることも試みる。

本論は、序論と4部構成の本論、結論および複数の付録からなる。本論第1部では、涅槃の語彙の語源と原意をまとめ、nibbānaの動詞語根が、未だに間違って理解される同音異議の√vā[1]「[風が]吹く」ではなく、√vā[2]「[火が]消える」であることを明示した上で、前者の語形が二次的に後者の意味でも用いられ、そしてそれが実はヴェーダ語から引き継がれた古い現象であると指摘する。そして「消える」の意味は、そのモノや人自体の消滅ではなく、燃えているモノの火が消えること、またはその人の火的要素が消えることであることを確認する。

本論の中核である第2部では、実例検討により、各語彙の用法・含意に差が見られることや、それらが時代層の違いによっても異なることを提示する。さらに、註釈に準じ先行研究が涅槃の語彙の各用例を生前・命終のいずれかに判断し、いわゆる二種涅槃［界］の教理を前提とするのに対し、多くの場合、その判別がつけられないことを指摘する。例えば、生前に「涅槃へと至った」との表現は、実際に［生前に］涅槃に至ったとも、あるいは［命終時に至る・得る］涅槃に生前に至った、つまり涅槃に至る権利・資格を生前に得た、それが約束された、との意味に捉えられる余地をも残す。このように、文脈が現世・生前であることと、涅槃自体の時点とは分けて考えなければならない場合があるが、これは従来の研究では見過ごされてきた視点である。第3部ではこの議論を通時的視点から整理し直し、最古層の時代から人々の関心は生死・輪廻や命終後にあるのに対し、世尊が説いた涅槃はそもそも生前・命終の時点を意識していなかった場合があるとの見解を示す。第4部では、註釈文献の理解が、後の整備された教理体系に基づいていることを明らかにする。さらに、Pjと

四ニカーヤの註釈を比較し、涅槃の語彙に関する表現の違いから、近年問題となっているPJはブッダゴーサの真作ではないとの説が支持される可能性を指摘する。最後に、本論において取り上げた涅槃の語彙の用例・用法を一覧表にまとめ、Sn 及び「大般涅槃経」においては涅槃の語彙の全用例を付録資料として添える。

本研究によって、初期仏典に示されたブッダ世尊の涅槃観と当時の一般的思想背景、涅槃の語彙間の異同、および涅槃観の多層性・多様性や展開に関し、従来見過ごされてきた視点や問題点を明らかにするとともに、大小の幾つかの新たな知見を提示した。これにより、涅槃の概念の曖昧さの解消に少しでも寄与できたことを願う。その一方で、仏教の重要概念である涅槃の全容解明のためには、さらに他のパーリ聖典、他部派、および仏教以外の諸文献を視野に入れ、類似概念との関係性を含め、包括的な語彙収集とそれに基づく緻密な検証が今後必要となろう。

日本中世後期における京郊荘園村落の研究

高木　純一

一九八〇年代における勝俣鎮夫・藤木久志の研究を受け、中世後期村落論は長足の進歩を遂げた。中世・近世の村を断絶するものと捉える従来の理解は克服され、中世後期に現れる自治的村落＝「惣村」が、基本的には近世まで連続していく存在であることが明らかとなった。しかし、現在の通説では、方法論的・理論構成的な理由により、あまりに静態的・抽象的・均質的な村落像が描かれている点に問題を抱えている。現時点では、時代や地域に応じた段階的・動態的な村の展開史を構築していくことが求められているのである。

これをふまえ本論文では、「惣村」研究の中心的な舞台である畿内地域に焦点を合わせ、当該地域固有のあり方、とりわけ室町期荘園制下における荘園村落のあり様を多面的に検討した。具体的には、史料に恵まれる東寺領山城国上久世荘を事例として取り上げた。

第一章：「惣村」の成立をめぐっては、「村請」の締結が画期として重視されていた。しかし最近では、本来は近世史の用語である「村請」を中世にまで適用し、同質であるかのように把握することに対して批判が加えられている。そこで第一章では、村やその代表者に対する領主的承認・公的承認に注意しつつ、当荘における年貢収納・算用のあり様を段階的に検討した。その結果、①当荘では荘官の交代・一時的不在といった諸契機を通じて、村の年寄たちが「沙汰人」として東寺の支配体制上に位置づけられ、

年貢納入・算用に部分的に携わるようになること、②それは中世の荘園領主が、村による年貢算用・納入に対し、限定的ながらも公的承認を与えたものと評価可能であり、近世「村請」の前提として把握できることを述べた。以上により、室町期荘園制下において、村による年貢納入・算用に対して、諸契機を通じて限定的ながらも公的承認が与えられ、支配体制に位置づけられていく動向を明らかにした。

第二章：中世民衆の基本的な闘争形態である「荘家の一揆」についての研究は現在低調であるが、近年では、室町期荘園制論のなかでも一定の再定置が試みられており、改めてその実態追究が必要とされている。そこで第二章では、当荘における「荘家の一揆」を取り上げ、その運動形態と要求内容との連関について、とくに損免・井料を要求する一揆に的を絞り、その比較検討を行った。結果として、①両者はいずれも惣荘的運動を基本的性格としていたが、前者においては「小百姓」が、後者においては村落上層である「侍分」が、より積極的な運動の担い手であり、その理由は目的に即した構造の違いに求められること、②「荘家の一揆」は当該期の村の再生産維持に不可欠なものとして組み込まれており、さらにはその一環たる井料負担体系自体が、「荘家の一揆」を通じて構築・改変されていたことを明らかにした。以上により、「荘家の一揆」が組み込まれている点に、室町期荘園制下における村の再生産構造の特質があると評価した。

第三章：中世「惣村」の空間構成については、集落・田畠・近隣山・奥山という同心円モデルが示されている。しかし、このうち居住空間であったはずの集落内部には、山林資源供給地（＝近隣山）として機能していたと見られる「村の鎮守」の境内林＝「鎮守の森」が存在しており、従来の空間構成モデルでは十分に位置づけられていない。そこで第三章では、当荘鎮守蔵王堂・綾戸宮の「鎮守の森」の実態解明を行なった。また、併せて「鎮守の森」にとどまらない山林資源確保のあり方も検討した。その結果、①両社の「鎮守の森」では、村民たちによって木竹材をはじめとする山林資源が獲得されていたこと、②「鎮守の森」は、社殿の囲繞による聖性の演出を基本的目的としていたため、樹林を維持しつつ資源を採取する持続可能な利用が図られていたこと、③当荘の百姓たちは近隣村落とともに遠隔山間部の丹波国篠村荘と山野用益契約を結び、資源不足を補っていたことを明らかにした。以上を通じて、中世村落の空間構成のなかに山林資源供給地としての「鎮守の森」を位置づけた。

第四章：いわゆる「戦国大名」をめぐっては、移行期村落論の提起を受け、「荘園」に替わって「惣村」を基盤として成立した新しい権力であるとされている。しかし、そうした理解は後北条氏を代表される関東地域の戦国大名と、畿内地域の村とを半ば無

媒介に接続させることで立ち上げられている点に問題がある。そこで第四章では、当荘の「侍分」と有力幕閣細川氏との関係を取り上げることで、従来等閑視されてきた畿内地域の武家権力と村落との関係の追究を試みた。結果として、①一六世紀初頭になると、「侍分」たちは相次いで細川氏家臣と被官関係を結んでいくが、それは与力制というかたちで細川氏権力に一律に編成されていたこと、②これに触発され、東寺も「寺家被官人」を編成していくが、その対象となったのは「侍分」のなかでもとくに村の若衆たちであったこと、③戦国期の若衆は村の武力の中核としてその比重を高めており、政治的地位の向上を目指して東寺と被官関係を締結したことを指摘した。以上により、畿内地域の武家権力も、惣村の発達という当該期の社会動向を受け、それらの編成を志向していた事実を示し、今後こうした検討をさらに推進していく必要性を説いた。

日本古代護国法会の研究

長戸（内田）　敦士

本論文は、日本古代における国家と仏教の関係を明らかにすることを目指したものである。

序章では、研究史を整理し研究方針を示した。１９７１年、井上光貞氏は、律令制下の仏教を「律令的国家仏教」として体系的にまとめ、その性質として、①国家の寺院・僧尼に対する統制、②統制の範囲内における国家の仏教に対する保護・育成、③仏教の呪力による国家繁栄の期待の三点をあげた。このような「律令的国家仏教」論の流れに対して、１９８０年代後半頃から、吉田一彦氏が重要な批判を展開した。吉田氏は、法規範を最優先しない古代社会では、宗教規範など他の規範が上位となることがしばしばあり、井上氏の「律令的国家仏教」論の中で重要な位置を占める僧尼令が、実際にはほとんど機能しておらず、国家が関与しない得度（私度）も容認されていたと主張する。

本論文では、吉田氏の批判を受け入れ、国家による強力な統制をイメージさせる国家仏教の語は用いず、「護国を目的とする仏教」、すなわち「護国仏教」の語を用いて研究を行った。主な分析対象としては、豊富な史料が残されている護国法会を選択し、法会整備と密接に関わる経典の製作や頒布の分析を援用した。

第一章では、正倉院文書を分析し、景雲一切経の写経・勘経事業について考察した。同事業は孝謙上皇（後の称徳天皇）が道鏡と結びついてから開始されたことを明らかにした。孝謙は母である光明皇太后の象徴とも言える五月一日経を凌駕する一切経を創出し、自分こそが新たな「勅定」一切経をつくるに相応しい正統

な天皇であることを示そうとしたと考えた。

第二章では、第一章の検討を踏まえて、称徳朝（７６４～７７０）における護国法会、教学、僧官・僧位などに関する政策を検討した。称徳朝は仏教の腐敗・堕落の極致とされてきたが、天平期に発生した問題に対する改革が始まった時代であり、その改革は微修正されながら平安時代へと継承されたことを明らかにした。

第三章では、称徳朝以降、御斎会を中心とした護国法会体系が整備されていき、貞観・元慶年間（８５９～８８５）に、三会（興福寺維摩会・御斎会・薬師寺最勝会）が成立するまでの過程と背景・意義を明らかにした。三会という新たな護国法会体系は、宮廷貴族社会と仏教界の双方に秩序をもたらしたことを論じた。

第四章では、季御読経の成立過程と背景・意義について考察した。季御読経は、春秋二季（原則として二月・八月）、国王防災と国土防災を目的として、宮中で僧侶たちに『大般若経』を転読させる法会であり、陽成朝において成立した。奈良末期から平安初期にかけて、日頃からの徳政のような消極的な防災だけではなく、積極的に具体的な防災策を実行していくことが推奨されるようになる。この防災方針の変化があったからこそ、災害を未然に防ぐ季御読経が成立したと考えられる。

第五章では、一代一度仁王会の成立について考察した。まず、仁王会が、基本的には一代一度仁王会と臨時仁王会に区別されることと、一代一度仁王会は天皇の即位後、一度だけ百高座を全国に及ぼして行うものであり、新たに即位した天皇が国家の安寧を祈願することで、支配秩序を再生産することを最大の目的とすることを明らかにした。その上で、一代一度仁王会は、嵯峨朝の時期確定、陽成朝の場所確定という二段階の画期を経て成立したことを論じた。こうして九世紀後半には、三会（第三章）・季御読経（第四章）・一代一度仁王会（第五章）が成立し、日本の古代国家は大極殿を中心として全国各地にまで及ぶ安定した護国法会体系を手に入れたのである。

第六章では、十世紀後半に護国法会体系が変化していく様相を、仁王会を中心に論じた。十世紀から十一世紀前半の仁王会記事を収集・分析し、十世紀後半において、臨時仁王会に春秋二季化と大極殿百高座化という二つの変化が生じたことを明らかにした。これらは、状況の変化に対応して、護国法会体系の枠内で諸法会が補完し合う動きであり、大極殿を中心とする護国法会体系が衰退したのではなく、内部変化を起こして第二期へと移行したと評価した。この護国法会体系は、その後、十一世紀末頃になると解体・再編される。すなわち、九世紀後半の貞観・元慶年間から、十一世紀末頃までは、三会・季御読経・仁王会を中核とする

護国法会体系が機能し続けたひとつの時代として捉えることができることを明らかにした。

終章では、本論文で論じたことをまとめるとともに、展望を述べた。本論文の護国仏教論では、仏教によって護国の効果がもたらされることが圧倒的に重要であり、それを実現するために、寺院・僧尼の保護・育成が必要となったと考える。寺院・僧尼に対する統制については、僧尼令による実現には限界があったが、護国法会とそれに関連する階業・僧官・僧位などによって、ある程度実現されたと思われる。国家が存続するためには、仏教の除災・防災機能と支配を正当化するイデオロギー機能が必要であり、国家は盛んに護国法会を行っていく。僧侶を統制するために必要なのは、僧侶の自由な活動を抑制する僧尼令ではなく、僧侶の主体性を伸ばして、積極的に国家に奉仕させるための護国法会を中心とした制度設計であった。このようにして引き出された仏教の除災・防災機能とイデオロギー機能によって、日本古代国家の支配秩序は維持されたのである。

18世紀西ボルネオの史的研究

――学識あるサイイドから権力なきスルタンへ――

冨田　暁

本論文は、18世紀西ボルネオ（現在のインドネシア西カリマンタン州に相当）を対象時代・地域として、当地に到来したアラブ人サイイドのアルカドリー家が現地で地位と権威を獲得し、遂には自身の国家を建設して地域の有力国家へと発展させていった過程と王権の検討を通じて、未だ未解明な点が多い18世紀西ボルネオ社会の解明を試みたものである。

第一章では、18世紀前半に故郷のハドラマウトを発ち、最終的に西ボルネオに到来したアルカドリー家が、親子二代に渡って現地社会で地位と勢力を築いていった過程を考察した。

ハドラマウト生まれである父親のフサインは、超自然的・神秘的力を有するとされたサイイドの血統、「正統」イスラームの学識と現地社会に対する融和的実践・普及、政治権力を自ら求めない姿勢によって、ライバルを押しのけ、現地社会で王族や聖者として高い地位と権威を築いた。その過程は、現地の伝統的慣習や社会状況に応じつつ「正統」イスラームの波が西ボルネオに広がっていく過程でもあり、現地の君主や社会が、彼の資質や態度

を適切かつ価値あるものと捉えた結果でもあった。

彼の息子アブドゥル・ラフマーンの勢力拡大においては、交易と海賊という当時の有力者にとって一般的方法がより重要な意味を果たした。しかし、拡大する彼の実力・武名・富は、彼をライバル視するようになった現地の君主との政治抗争をもたらし、そこでの「敗北」が１７７１年のポンティアナック建国に繋がった。

第二章では、ポンティアナックの歴史的展開を扱い、前半では対外的・経済的動向を検討した。ポンティアナックは、カプアス川河口に近い交易・交通上の好立地と、住民・商人に対する巧みな勧誘や海賊からの保護を謳い、西ボルネオの主要な港市国家に急成長していった。また、血縁関係を有したムンパワやジョホール・リアウのほか、オランダ東インド会社の援助も利用することで周辺ライバル勢力に対する政治的・経済的な優勢を保持した。オランダ東インド会社の宗主権下（１７７９－１７９１年）では会社による交易の支配・管理などによって交易が「衰退」した。密貿易も横行し、東インド会社は撤退に追い込まれた。その後、西ボルネオ全体で交易が盛んになるなかで、ポンティアナックは地域の主要な港市国家・交易港としての地位を保持した。

後半では、ポンティアナックの君主となったアブドゥル・ラフマーンの地位と権力を検討した。彼の地位と権力は、税・賦役・兵役の免除と言った権利をムスリムの住民や交易商人に認めた契約によって規制を受けたが、そうした権利は住民増加や交易振興の呼び水でもあった。こうしたムスリムへの特権や契約の慣行は、当時の西ボルネオやマレー世界でも見受けられる。また、西ボルネオでそうした義務を負っていたダヤック人が彼の領内にいないことは、彼の権力により不利に働いた。ジョホール・リアウの後援で果たしたスルタンへの即位は、彼の権威を向上させ、君臣間の地位を明確化したが、直接的な権力の強化をもたらさなかった。アブドゥル・ラフマーンの君主としての姿は、権力なき権威者であったと言える。

第三章では、権力なき権威者というべき君主であったアブドゥル・ラフマーンの王権を君主としての振る舞いという観点から検討した。彼は君主として、愛想の良さ、温厚、公正、寛容、気前の良さに常に留意していた。それらは王の要件と言えるものであり、ムラカ王国、ジョホール・リアウおよびマレー半島のものから影響を受けていた。

また、彼は君主としての権威を保持・増大するため、豪奢な宮廷、家内集団やアラブ人食客を維持するために、負債を重ね続けてまで多額の費用を投じ、それらによって彼とポンティアナックの権威や威光を内外に喧伝した。それはより多くの人を誘引して国を発展させる手段であったが、その資金の不足は特に主要住民

であるムスリムに対する権威の低下につながった。更には、マレー世界のような、小人口かつ人の移動性・流動性の高い地域で新たに建国され、契約で住民に国を去る自由を付与していたポンティアナックにとって、君主や国家の権威・威光の低下は住民の離反という国家の生存自体に帰結する大問題となった。このような、アブドゥル・ラフマーンの王権は、特にムスリムの住民・交易商人に対する権力並びに自身の負債を代償に得た権威・威光を核とした統治形態をとり、それによって自国の生存と発展を図った。こうした王権の様相は同時代の西ボルネオの他の国家と共通性を持つが、権威に注力したその特徴に鑑みれば、東南アジアの古代国家やバリの「劇場国家」論、海域東南アジアの港市国家建国期、同時代のマレー世界の国家で見られる王権とより共通性・類似性がある。

今後の研究では、後の時代のポンティアナックの王権に加えて、西ボルネオの他の国家の王権の解明も同時に進めることが肝要である。またそのさいには、「異人王」の視点や、18世紀あるいは西ボルネオといった枠を越えた、地域や時代の横断的比較や関係性に留意することも重要であろう。

清末民国期、上海における土地行政

藤澤聖哉

明初に設けられた里甲は、官によって課せられた税・徭役を負担する単位であり、課せられた税役は里甲の成員によって分担される公課負担団体であった。江南デルタにおいては里甲制が15世紀に崩壊を開始し、その後、土地税である田賦の徴収は、「包攬」と呼ばれる私的な代理徴収・徴税請負によって行われ、土地に関する諸情報は、代理徴収者によって私的に保有されるようになったとされる。そして、包攬は、民国期に至るまで継続したという。

対して、広東省珠江デルタにおける図甲制や江西省ならびに江蘇省の武進県・陽湖県における義図制といった、里甲のごとき公課負担団体による田賦の引き受けについての研究も行われてきており、これらの研究は、清代になっても地域によっては公課負担団体が存在しうることを示している。本稿では、清末から国民政府期の上海に即して、土地に関する諸情報の把握と、それに伴う田賦徴収のあり方を実例として、通説と化している代理徴収・徴税請負のあり方を検討した。

第一章では、咸豊五（１８５５）年の「清糧（土地測量）」以

降、１９３０年代に国民政府によって新たに土地執業証が発給され、田賦に代わって地価税が導入されるまでの、土地情報の諸項目および田賦徴収のあり方を検討した。咸豊五年清糧によって確定された土地の所在・課税面積・管業（所有）者は、土地取引や田賦徴収の場においては基本的に変更されることなく、一筆の土地を弁別するための情報となった。土地取引に伴う管業者の変更は、「糧戸（田賦負担者）」名を変更することで行われ、糧戸名が実質的な管業者名となっていった。清糧は、取引によって積み重ねられた土地の来歴をリセットする行為であり、上海において、土地登記における一つの画期であった。

また、土地情報が把握されることに伴う田賦徴収は、最初に自封投櫃（田賦負担者による直接納税）の期間が設けられた。これに続いて、未納田賦の督促という形式の上で、各図における田賦徴収者である「地保」の徴収期間が設けられ、地保による徴収は、私的な徴収というよりは、むしろ公的な徴税手続きの一部を構成していたといえる。かかる土地情報および田賦徴収のあり方は、国民政府期まで続いた。

第二章では、台帳管理者である「冊書」と、田賦徴収者である地保とが、担当する「図（徴税区画）」において土地情報を如何に把握していたかを、土地取引手続を中心として検討した。地保は、咸豊五年の清糧の際に現地の測量に立ち会ったり、その後に行われる土地取引契約の現場に立ち会うことによって、土地取引の情報を入手し、地保が保有する台帳に記録した。在地の土地情報を把握しているのは地保であった。

対して、冊書は、土地取引の当事者が必ずしも冊書の下へ行って糧戸名の変更を行わない場合があり、図内の土地取引を完全には把握できない立場にあった。冊書の在地性は疑わしく、県城付近で業務を行い、職能集団を形成していたと考えられる。

第三章では、上海において施行されていた「梱保」制 を検討した。梱保制では、各図は複数の「梱」に分かれ、梱には「梱業」と呼ばれる図内の土地を比較的多く管業する者が分属した。各梱は輪番で地保を担当し、当番の梱は、自梱に属する梱業一人（原則として「梱首」や「領梱」と呼ばれる、梱に属する梱業内で最も多く農地を管業する梱業）を地保へ選出した。梱業たちは、「図董（図の責任者）」の差配の下、このような取り決めを行い、各梱首間の契約として「梱単」を作成した。加えて、梱単は、官へも提出されており、図内の梱首たちから官へ向けた、田賦徴収に対して責任を負う誓約書でもあった。

また、梱は、田賦を徴収する単位であり、地保のみならず各梱の梱首や梱業も徴収に協力した。そして、官から課せられた田賦徴収のノルマが達成できなかった場合、地保のみならず、梱首や梱業たちも責任を追及された。すなわち、梱保制とは、図内の梱

業たちが、官に対して、田賦徴収における連帯責任を負う制度であった。

梱業たちは「中農」に分類される10・3～13・0畝を管業する世帯の農民であった。また、梱は、上海の所在する江南デルタ東部微高地の村落形態である「宅」と呼ばれる5～10戸ほどで構成された同姓集落を中心として構成されたと考えられる。

上記のような検討をふまえ、①上海における田賦徴収は、その徴収のあり方や、梱保制という責任の取り方からみて、通説のような私的な請負い・徴収とは言い難く、むしろ官や官衙に勤務する胥吏たちによって公的に整備された制度の中で行われていたこと、②代理徴収が多かったという通説に反し、江南デルタ東部微高地において公課負担団体による田賦の引き受けが広く行われた可能性があること、の二点を指摘した。

プトレマイオス朝エジプトにおける嘆願と社会変容

石田　真衣

本論文は、プトレマイオス朝期エジプトにおける嘆願と紛争処理の実態を考察し、在地社会の変容プロセスを明らかにするものである。伝統的なプトレマイオス朝史像は、新興のギリシア・マケドニア系支配者層の活動を中心に構築されてきた。それにたいして近年では、ギリシア語史料の再解釈やエジプト語（デモティック）史料の活用によって、ギリシア人とエジプト人、王朝と在地社会の相互的な関係が問われるようになってきている。しかし、こうしたアプローチは個別事例研究にとどまる傾向にあり、全体像を提示する試みは少ない。そこで本論文では、在地住民が日常における紛争や問題を解決するために権力者に提出した嘆願書を包括的に分析することによって、在地社会における人的関係と権力構造を広範囲かつ多角的に捉え、在地社会全体における相互交渉の実態と変容プロセスを明らかにすることを試みた。

「序論　在地社会におけるヘレニズム」では、嘆願研究の課題を示し、プトレマイオス朝期の地域的特徴と史料状況を整理した。これまで嘆願は法制度史的観点から研究されてきたが、近年では、地域単位の自治的なシステムの一部として機能していたことが指摘されている。しかし、そのようなシステムは文化的・社会的変容のなかで捉えられておらず、静態的である。加えて、紛争処理は必ずしも官僚制機構において完結するものではなく、またエジプト全域において官僚の勢力も一様ではなかった。全体像を再構成するためには、神殿機構の司法的役割を考慮し、なおかつ嘆願者と処理者の関係に目を向ける必要がある。

「第1章　プトレマイオス朝エジプト史像の再検討」では、研

究史におけるプトレマイオス朝像の変遷を踏まえ、現在の課題として王朝と在地社会の関係構築のプロセスを検討する必要性を指摘した。土着社会に及ぼす王朝権力の影響については、前3世紀エドフにおける土地運営と社会諸関係の実態をとおして検証可能である。神殿政策や土地運営が実施される過程には、神官と王朝役人の嘆願を通じた交渉があった。王朝役人が保管していた嘆願書は、王朝役人や新しい制度が在地住民との交渉のなかで承認され利用されていったことを示唆している。

「第2章　嘆願」では、嘆願書の基本的性格と史料的有効性を検討した。ヘレニズム期における嘆願の特徴は、ギリシア語によって書式化された嘆願書がひろく浸透したことである。嘆願書の性格は、今日的な用語でいえば被害届、訴状、要望書に分類される。嘆願書の宛先と差出人は多岐にわたり、嘆願内容と宛先、嘆願人と処理人の関係に原則を見出すことはできない。嘆願の宛先がいかにして選択されたのかは、以下の地域別研究で明らかとなる。

「第3章　ファイユーム地方」では、ファイユーム地方における嘆願事例を分析し、嘆願が浸透した要因とプロセスについて考察した。ファイユームは新興地域であったがゆえに、新しい王朝組織とギリシア語文書による嘆願が比較的急速に浸透した。前2世紀以降は、在地住民と上級役人との仲介役だけでなく、自ら処理人として活動する下級官僚層の参入によって、嘆願処理ネットワークはさらに拡大することとなった。

「第4章　テーバイス地方」では、神殿コミュニティを中心とする伝統的なエジプト社会における嘆願の浸透と紛争処理の実態について考察した。テーバイス社会には、神殿でおこなわれる慣習的な宣誓手続きと、王朝役人への嘆願手続きを併用した解決システムが成立していた。テーバイスにおける嘆願の浸透には、官僚制組織・駐屯軍の再整備とギリシア系住民の在地化が影響している。ここには神殿コミュニティの高い自律性を見出すことができるが、それは官僚制組織と対立するものではなく、両者は調停機関として相補的な関係を築いていた。

「第5章　在地社会の再編プロセス」では、王権と在地住民の関係および官僚制組織と神殿組織の関係を考察した。王は保護者として在地社会に受け入れられ、官僚制組織と神殿組織は保護を実現する者として在地社会の中枢に存在した。両機関の連携の速度や度合いは地域差をともなうが、それらは全体として徐々に在地勢力として再編され、緊密性を高めていった。在地社会の秩序は、そのような再編と強化を繰り返す社会関係によって維持されていたのである。

「結論」では、各章での考察結果をまとめ、今後の課題を示した。在地社会全体には多様な社会システムが存在しており、とり

わけ旧来勢力である神殿機構が紛争処理に果たした役割は大きい。日常の紛争や問題は、在地住民同士の交渉、および当事者と新旧権力者との嘆願を通じた戦略的な交渉によって解決が試みられた。嘆願研究によって明らかとなったヘレニズム期の社会変容は、王朝による政策の結果ではなく、在地住民個人が自ら交渉するために選び取った変化の過程であった。

埋葬施設構造からみた古墳時代葬制秩序と政治権力

上田直弥

本研究の目的は、古墳時代（3世紀半ば～7世紀）における葬送儀礼の執行と政治権力との関係を、特に埋葬儀礼の舞台である埋葬施設を主題として分析することで、古代日本国家形成期において葬送にかかわる制度・儀礼が果たした役割を明らかにすることである。古墳時代はその名が示す通り、社会階層全体の中から少数のエリートが突出し、自身の墳墓を大々的に営む点を特徴とする時代である。そして重要であるのは、大阪府百舌鳥・古市古墳群など最大規模の古墳が密集する近畿中央部（畿内）地域のみならず、東北地方や九州地方など列島の広範囲において、共通のスタイルを持つ儀礼が共有されることである。その普及のスピードは時に、通常の伝播を想定し難いほどに迅速であり、その背後に中央政権による葬制の意図的な発信を認めうる場合も多い。また新しい葬制は地域的偏差をともなって広がっており、その地域性がどのような社会的背景のもとあらわれるのかを分析することは、ヤマト政権による全国的な政治活動を復元するうえで有効なアプローチである。一方で、ヤマト政権を構成する諸勢力がすべて共同で葬制のコントロールを行っていたのか、あるいは勢力ごとに異なる動向が認められるのかという問題も、近年考古資料から議論が進んでいる「政権交替論」にかかわって重要である。

そこで本研究では、①畿内における埋葬施設構造の地域的・通時的展開をみることで、その変遷上の画期と意義を明らかにすること、②畿内地域以外を含めた広域を対象として、新しい葬制のスタイルが各地に受容される具体的なプロセスを明らかにし、そこにみられる多様性の意義を考察すること、③古墳時代エリート層による葬制管理実態の復元を通じて、国家形成期における埋葬儀礼の歴史的意義を明らかにすること、の三つの目的を基軸として各章における分析を実施した。その際に研究の対象としたのは、資料数の多さに対して基礎的分析が遅れていた竪穴系埋葬施設である。竪穴系埋葬施設とは、竪穴式石室や粘土槨など古墳時代の前半期を中心に採用される埋葬施設構造であり、それぞれ全国に膨大な数の資料があるにも関わらず、これまで地域ごとの多

様性などはあまり強調されず、後者に至っては分布様相などの基礎的分析すら行われていなかった。そこで本研究では最新の発掘調査成果を材料として、構造詳細の分析に基づいた埋葬施設構築規範の共有関係の解明および、構造における通時的変遷過程の復元を実施した。そして古墳時代埋葬施設の通時的・空間的展開過程の解明を試み、埋葬儀礼の展開と国家形成とのかかわりについての仮説を提示した。以下各章の概要を示す。

第1章では本研究の学史上の意義を明らかにするために、戦前から現在に至るまでの古墳埋葬施設にかんする研究史を総括した。そして既往の研究における課題を指摘し、本研究における指針を明確化した。次いで第2章では大和・山城・摂津・河内地域における竪穴式石室を対象として、各事例の構造詳細と構築の規範を分析した。第3章では畿内以外を含めた列島各地の竪穴式石室を対象として、その構築規範の大勢を比較検討すると共に、畿内にみられた小地域性が地方においてどのように反映されているのかを考察した。第4章と第5章では、有力古墳での採用が多く認められながらも、成立のプロセスや全国的な分布状況の把握など基礎研究が著しく遅れていた粘土槨を検討の対象として分析を実施した。第6章ではそれら基礎分析の成果を踏まえ、特に東日本地域において竪穴系埋葬施設がどのような展開をみせるのか、その地域偏差が意味するところは何かを、構造の詳細や構築規範の比較検討などを基に追究した。第7章では、埋葬施設に関する秩序が長いタイムスパンで見た場合にどのような変遷をたどるのか、そしてその中で遺体を直接おさめる「棺」と棺を覆う施設である「外郭施設」との間にどのような関係の変化が認められるのかを検討した。第8章では第7章までの分析成果を踏まえ、埋葬儀礼の場としての埋葬施設についてその展開や空間設計を時間的視点・空間的視点の双方から総括した。古墳時代における埋葬儀礼の空間設計は、3世紀半ばから4世紀はじめにかけての「重層型儀礼空間」、4世紀半ばから5世紀後半にかけての「拡張平面型儀礼空間」、そして5世紀末以降の横穴式石室にみられる「軸線設定型儀礼空間」の順に推移していること、各儀礼空間設計は異なる勢力が主導し、儀礼コントロール戦略の変遷を反映したものであるとの理解を提示した。こうした変化は各種生産や政治上の画期とも対応するもので、葬送儀礼などが政治と深く結びついていることが推定できる。また半島交渉が本格化する4世紀から5世紀にかけてのヤマト政権では、対西日本戦略では軍事的コントロールが主な手段となったのに対して、対東日本政策では儀礼コントロールを用いた取り込み戦略が重要な役割を果たすなど、地政学的要因に基づく政権戦略の多様性を復元的に示すことができた。こうした成果を踏まえ最終的に、儀礼を中心とした国家形成に関わる文化人類学理論であるC.ギアツの「劇場国家論」およ

びS.タンバイアの「銀河系政体論」などを手掛かりに、古墳時代における儀礼の変化と国家形成の問題を論じた。

鉄剣と古墳出現期社会

RYAN JOSEPH

3世紀中葉から7世紀までの古墳時代に、畿内地域を中心に日本列島（以下、列島）各地で数多く築造された古墳は、列島の古代国家形成過程を示す資料として評価されている。古墳においては副葬品の多量化が重要な要素をなすが、なかでも鉄製武器が数多く副葬されることは大きな特徴である。ヤマト政権と政治的連携を深めた地域有力者に対して、最新の武器が配布されたと見る理解が通説となっている。しかし、これらの武器の多量副葬を可能とした生産・流通体制の実態やヤマト政権がこの体制を管理するに至った過程は、未だに不明瞭と言わざるを得ない。

そこで本論では、汎列島的に数多く出土し、通史的、体系的な検討が可能である鉄剣を主な検討対象として、考古学的手法によってその型式変化、生産と流通のあり方などを考察し、古墳出現期社会の実態を解明する。

第1章では、本論の学史的位置づけを明らかにするために、列島における鉄と社会変化や権力形成の関係、および古墳出現期前後における鉄製武器の生産・流通・保有のあり方に関する研究史を整理し、本研究が取り組むべき方向性を定めた。

第2章では、鉄剣に焦点を絞り、各研究者の型式分類と変遷観、そしてそれぞれの共通点と相違点を確認した。また、鉄剣の生産・流通・政治権力との関係をめぐる研究史を詳細に整理した上で、課題を指摘し、本論における鉄剣研究のアプローチを明確にした。

第3章では、鉄剣の全国集成に基づいて型式分類を行い、弥生中期後半から古墳前期初頭にかけての包括的な変遷を検討した。①小型品の増加と厚みの減少を根拠に、舶載品から在地生産品への比重が大きくなる後期中葉、②小型品の割合の増加と新型式の出現が確認できる終末期、③鉄器製作技術の革新を受けて大型品が増加する古墳前期前葉を画期として評価した。

第4章では、長茎短剣の資料状況を精査し、既往の変遷観に再検討を加えつつ、列島における長茎短剣の成立過程を論じた。とくに十分明確にされてこなかった弥生後期段階の状況、後期末以降の様相について整理し、関部や茎部の特徴を手掛かりに、漢系舶載品の可能性が高い「中期後半群」と半島の影響下で成立した可能性が高い「終末期群」の二者を設定するとともに、その間に空白期があることに注目して、列島における展開過程を提示した。

第5章では、長茎短剣の生産・流通・保有層像について考察した。①長さによる階層性が存在したこと、②小型品が再加工品ではなく意図的に製作されたものである可能性が高いこと、③同形同大品が小地域内の小墳を中心に共有されたが、広域流通する場合もあることなどを明らかにした。また長い長茎短剣や長剣がヤマト政権から有力首長に配布されたものであるのに対して、小型長茎短剣は弥生時代以来の地域関係の中にある在地小有力者の保有物であると評価した。

第6章では、列島における長剣の型式分類と編年を行った上で、それらの製作と流通を考察した。また、半島と列島の出土例の形態と法量の比較を通して、舶載品と列島製品の抽出を試みた。①半島南部からの舶載品は基本的に後期後葉以降に限られること、②北部九州では薄い茎部と直角関を特徴とする短茎長剣が主体であるのに対して、日本海沿岸地域から東日本では北部九州出土例と同様な特徴を備えた長剣と、茎部が厚く非定型的な関部を持つ半島的な長剣の両者が混在している状況が明らかとなった。

第7章では、半島出土の蕨手状装飾付鉄剣を詳細に検討した上で、列島出土例との比較を通じて、それらの製作・流通のあり方を考察した。多様な蕨手状装飾を持つ鉄器が嶺南地域に限定される中で、蕨手状装飾付鉄剣は2世紀後半〜3世紀前半の間に半島中西部から列島中部高地まで急速に広範囲に分布するようになることを明らかにした。これらの流通の背景には嶺南地域との交流が窺えると指摘した。

第8章では、関部双孔鉄剣の型式分類を行った上で、弥生中期後半から古墳中期中葉にかけての変遷と分布を検討した。半島と列島出土例の法量と穿孔個所の比較により、前者は双孔を関部より茎部側に穿つのに対して、後者は関部より身部側に穿つという相違があることが判明した。また、弥生時代と古墳中期の資料を比較した結果、大きな差異が確認でき、後者が古墳中期に新しく製作されたものであると判断した。

第9章では、以上の研究成果を補強するため、箆被付鏃を取り上げ、弥生中期後半から古墳前期にかけて型式と分布の変遷過程を分析した。古墳前期の箆被付銅鏃は、終末期以降、立体的な箆被付銅鏃が製作される近江・東海西部からの影響を受けて成立したと考えた。また、古墳出現期の箆被付鉄鏃がやや分散的な地域生産によるものと推定したが、これらが短期間で消滅し、箆被付柳葉式に収斂されていく過程は政権による政治的器物の管理強化の反映と捉えた。

終章では、弥生中期後半から古墳前期初頭までの政治的動態を、鉄製武器のあり方に焦点をあてながら検討した。とくに政権の正統性を象徴する上質の武器が管理の対象となった一方で、在

地有力者による武器の生産と流通は一定程度存在していたことは重要である。古墳出現期においては、中央政権が国家的様相を対外的に備え始めた一方で、地域では弥生時代以来の生産、流通、地域間関係がなお継続していたと見る社会像を、本論の結論として提示した。

唐宋期越窯系青磁の研究

盧　柔　君

本論文は、東アジアの海域に活発な貿易時代をもたらした越窯系青磁に注目することにより、9・10世紀代における日本の越窯系青磁の貿易が如何に文化的特徴を反映するのかを明確化する試みである。

貿易は物質交換の一表現形態であり、抽象的な精神や思想を含めた集団文化をバックグラウンドとして、無数の選択肢を通じて最終の結果に至る。そのため、貿易活動の一連の様相――生産・流通・消費――に注目し考察することによって、関与している生産地と消費地の文化の関係性やそれぞれの独自性がその検討を通じて解明できると考えられる。

日本では越窯系青磁に対して多くの関心が向けられ、多くの分類・編年研究がなされた。しかし、その分類に基づいて、物質の流通や消費の側面に関して検討した事例は、現状ではまだ不足している。本論文では、容器の全体器形が消費者にとって重要であるという視点からアプローチし、青磁が生産者から消費者にまで移動する実状とその背後の社会文化的要因を分析した。

序章では、まず本論の目的、対象とする初期貿易陶磁の定義とその時代の様相について言及した。そして、本論文で越窯系青磁を主とする研究の方針をここで確認した。第二章では、初期貿易陶磁器の研究史をまとめた上で、越窯系青磁の消費に関する研究の不足と従来の分類研究の限界を提示した。分類研究が検討への発展性を制限する課題を見極めるために、第三章では、現在までの分類研究に使われる要素と根本的概念を再検討した。胎土と釉の質や高台形態を重視する越窯系青磁の現行分類は、精粗差を重視した釉薬中心の二区分体系と、産地差を重視する胎土中心の三区分体系に分けられる。従来の分類案が、産地の区別を含む編年研究および製品の精・粗に基づく分布状況の解明に大きく貢献したのは事実である。しかし、生活の上で重視されてきた全体形状が考古学の従来の分類研究に取り組まれていない。在地社会において機能差や外見差のある容器が如何に受容されているのかを解くために、器形を主とする分類体系の必要性を論じた。

第四章では、器形を重視する分類体系の組み立てを前提とし

て、従来の分類案の問題点を反省しながら、型式の再編に対しては機能やデザインに関わる全体的な器形に対する視点から、階層的な体系を構築する方針を定めた。この方針によって第五章では青磁碗、第六章では青磁皿を対象として実際に型式分類作業を行った。その型式分類に関しては、形態のみならず法量と対照しながら、区分の妥当性を検証するとともに、年代的な変移を表現する形で整理した。そして、第七章では、紀年墓から出土した遺物と対照しながら、各型式が生産される実年代を推論した。

第八章では、型式分類と年代観の検討成果に基づき、青磁碗・皿の釉薬、口縁部装飾の輪花技法、体部装飾の文様や窯詰め方式を表現する目跡に関する、さらなる編年的差異およびそれぞれの型式に認められる特徴を明らかにする。以上の分析によって、異なる型式の間で生産コストの差が存在すると判断した。このコストの差を実証するために、越窯系青磁の搬出地である中国においての消費様相を分析した。その結果、全型式の碗が副葬品として出土しているが、出土量に顕著な差異が認められ、特に被葬者の身分を考え合わせると、差異がさらに明瞭になることを指摘した。型式により受容層の差が生まれるという分析結果によって、そこには価値の差、質的な差違があると判断した。

消費地の日本において越窯型青磁の搬入様相を検討するために、まず第九章では平安京において消費様相の特色を明らかにし、第十章では第二の大都市である大宰府における分布状況を明らかにした。これらにより、政権中心地である近畿と貿易事業を管理する大宰府の差を検討した。そこで、器種と型式の多様性、時代差から消費構造が伺える。上層階級は優品が多くあるものの、粗製品もあり、多くの器種・型式を入手できる様相が認められる。型式の多様性、および型式の分布傾向から、陶磁器の流通を把握していた社会階層、および価値があると認める型式を明らかにした。

第十一章では、型式分類に基づく空間分布の分析結果を扱い、その消費様相に現れる文化の独自性を論じる。まず日本国内においては、分布上では優品と粗製品の二元的な差を反映するのではなく、器種と型式の多様性、さらに質の精粗の様相差などから、社会構造の差異を見出した。そこでは、先買権を通じて使用階級の差異が再生産されるような消費構造が想定できる。次に視点を生産・流通までの一連の過程に拡大すると、日本が選択した品目が認められることも指摘できる。最後には、貿易陶磁器だけでなく、9・10世紀代の日本における食器の特徴、使用状況とその変遷を総合的に論じる。そこで、越窯系青磁と日本産緑釉陶器の組成は「外的唐風、内的和風」の食器秩序だと判断した。そして、中国製品を模倣したとされる緑釉陶は越窯系青磁とともに日本において衰退していき、貿易陶磁器を公的管理から外していく。そ

の過程は、唐風の志向が退き、食器秩序が変化することを表す。すなわち「内外和風化」の一環として理解できる。本論文では、中国における生産・消費状況と日本社会における受容状況を通じて、かつて越窯系青磁も独自な日本文化を演出していたことを明らかにした。

20世紀初頭の英国のファッションにおけるジャポニスム

サワシュ　晃子

20世紀の初めに、日本のきものが西欧のファッションに与えた影響の重要性は知られている。きものの特徴は、同時代に特に影響力の大きかったフランスのファッションデザイナーたちが中心となって作品に取り込んだことによって広がり、20世紀初頭に大きく転換した西欧のファッションの構成原理における重要な着想源となったとされている。本論文は、そのきものについて、20世紀初頭の英国での受容の様相を、文献資料と実際の服飾資料の両面から明らかにしたものである。第1章では、きものの特徴が英国のファッションに段階的に取り入れられていった過程と、その際に展開されたきものをめぐる新たな言説について、同時代の女性誌の記事と広告を用いて分析した。第2章では、20世紀初頭に、海外市場向けに日本国内で製作され、英国で室内着として普及した輸出用キモノに着目して、それらの英国における流通・消費の実態を探るとともに、英国内での需要に合わせるために加えられた改変について検討した。第3章では、英国社会におけるキモノとそれを着る女性のイメージをめぐり、19世紀後半から20世紀にかけて起こったその変化について、同時代の英国の大衆小説の描写を通して考察した。第4章では、英国人デザイナー、ルシルの作品に注目し、きものが英国のデザイナーに与えた影響と、顧客である上流階級へのキモノ風ファッションの広がりについて検証した。

一連の考察を通して明らかになったことは、まず、西欧でのキモノの流行における英国の優位性である。複数の同時代資料が示すように、20世紀初頭にキモノ流行の地として報告されたのは、パリではなく、ロンドンであった。日本から英国に対する輸出用キモノの輸出量の圧倒的な大きさも、それを裏付けている。先行研究では、ファッションの流行の発信地であるフランスが考察の中心とされてきたことにより、英国における流行については、フランスの副次的な影響といった程度の認識にとどまってきた。さらに、きものが当時の有名デザイナーにとっての着想源となったことを重要視するデザイナー史観を基本とし、一方的な摂取の文

脈による解釈に偏りがちであることで、輸出用キモノの流通に関わった日英業者の存在と、輸出用キモノを英国市場の需要に応えるものにするための双方向の努力は見過ごされてきた。当時、非常に高価であったデザイナーの作品を購入できるのは一部の上流階級に限られていたのであり、英国ではむしろ、上流階級以外の人々にも手の届くような価格の輸出用キモノや、パリのキモノ風ファッションの安価なレプリカが大量に流通し、当時存在感を高めていた新興の富裕層であるミドル・クラスがその消費の主体となったことがキモノを広く普及させ、大きな流行現象を引き起こしたのだと言える。確かに、キモノがファッショナブルであるという言説が拠り所としたのはパリの権威であり、また、キモノ風ファッションのデザインという点に関してもパリの多大な影響下にはあったものの、一般社会における実際の普及の度合いといった意味において、キモノの流行の中心が英国であったことは疑い得ない。そして、次に明らかになったのが、19世紀の異国趣味的なきもの受容のあり方から、日本という文化的、歴史的背景が切り離され、キモノがファッションとして女性消費者を魅了したという、20世紀のキモノ受容の特徴である。20世紀になると、キモノがファッショナブルな衣装であるという言説がミドル・クラスの女性たちに向けて女性誌で語られ始め、その中で、日本の民族衣装であったはずの「きもの」は、異国の香りを除去され、英国の日常着の「キモノ」として取り込まれていった。そしてキモノは、英国社会における富と階級の象徴となるとともに、モダン・ガールの登場によってモダニズム的なイメージをも併せ持つようになった。こうした変化は一方で、20世紀に起こったジャポニスムからモダニズムへの移行という図式と重なるものでもある。そして、この新たなキモノのイメージが、消費の主体となった女性たちには魅力的に映り、そのことが流行のさらなる拡大を後押ししたのだと考えられる。

近世期テニヲハ論の研究

河野光雅

本論文では、近世期のテニヲハ研究について日本語学史的観点から検討を加えた。各章で述べたことを以下にまとめる。

まず序論において、従前の日本語学史は、国学者の研究偏重の傾向にあることを指摘し、またその記述も過度に「整理」された形であり、学説の連続性という観点への配慮が不十分であることを述べた。

続いて、こうした問題意識に基づき、近世期のテニヲハ論を具体的に取り挙げ検討を行った。

第1部　テニヲハ研究の通時的展開

第1章では、係り結び研究史において飛躍的発展を成し遂げたとされる本居宣長『てにをは紐鏡』『詞玉緒』について、それ以前の研究との連続性の中において捉え直すことを行った。その結果、『てにをは紐鏡』『詞玉緒』に示される学説は、「係り結び」として捉えるよりも、伝統的歌学が重要視してきた「結び」についての網羅的・総体的研究として捉えるべきであることを明らかにした。そのように理解することによって、従来、『てにをは紐鏡』『詞玉緒』の問題点とされてきた、助詞「の」が立てられている点及び、疑問詞を一括した「何」が立てられていることは、学説内部の整合性を失わせるものではないことを述べた。また、宣長がこうした研究をなしえた背景には、活用研究の発展があったことを指摘した。

第2章では、第1章で示した宣長の学説理解に基づいて、宣長以降の係り結び研究について検討を行った。その結果、『てにをは紐鏡』『詞玉緒』の学説が受容・展開されて行く過程で、宣長の帰納的な「かかり」の規定とは異なる理解が成されたことを明らかにした。それは、「かかり」を「結び」に対する形態的限定を加えるものとして把握することであり、そうした把握がなされた結果、助詞「の」と疑問詞を一括した「何」が「かかり」から除かれることとなった。また、その背景には、近世後期における品詞論の発展があることについても明らかにした。

第2部　テニヲハ論の諸相

第3章では、これまで日本語研究史の間隙となっていた近世前期歌学について検討を行った。その結果、中世歌学と国学者の研究を繋ぐものとして、その言説が注目されることが明らかとなった。秘伝に対する批判的態度やテニヲハの呼応に関する認識について、これまで国学者の研究によって飛躍的に発展したと考えられてきたが、近世前期歌学に見られる言説の中に、既にそのような言及が存在していることについて述べた。

第4章では、新出資料『和語集解』を取り挙げ、そこに見られる日本語の体系性についての学説の特徴について述べた。形容詞を抽出しようとしている点は、同時代の歌学が「末」の文字による分析を行っていたのに比して注目されることを指摘した。国学者の研究において、形容詞の抽出は活用研究の進展を待たなければならず、持軒の学説はその点において、重要であることを述べた。持軒がこうした分析を行った背景には、漢語学の影響が考えられるが、これまでの日本語研究史においては、主として古文辞学の系統に連なる者の研究が取り挙げられることが多く、今後の学説史記述においては、古文辞学以外も含めた、近世儒家言語論全般に対する検討が必要であることを述べた。

第5章では、第2章で確認した宣長以降の「係り結び」研究の

大きな傾向とは異なる立場からの研究として、橘守部『助辞本義一覧』『てにをは童訓』を取り挙げ、その学説について検討を加えた。その結果、従来は音義説に基づいた研究であるといった点のみが注目されてきたが、助詞「の」を排し、助詞「か」を「かかり」と認めているなど、萩原広道『てにをは係辞弁』の学説に繋がるものがあることを明らかにした。また、その原理として、守部は意味的観点から「喚体」に繋がるものに対する区別を行おうとしていたことも指摘した。

第6章では、日本語研究史上対照的な位置づけを与えられてきた、本居春庭と橘守部を取り挙げ、両者の学説に見える研究態度について検討を加えた。その結果、言語に対し切分的思考に基づいて分析を行う一方、現実における現れ方、つまり、言語をその繋がりにおいて把握するという点で両者には共通性があるということを述べた。また、言語をそのように二極化した形で把握するあり方というものが、近世後期の日本語研究の一つの特徴であることを指摘した。

第7章では、明治期国学への連続性という点から注目されてきた、富樫広蔭『詞玉橋』を取り挙げ、書誌学的観点から諸本の検討を行い、学説の展開過程についての考察を行った。その結果、従来の「草稿本→改稿本→改正本」といった直線的発展と捉えることが難しいことを明らかにした。さらに、同時代的に広蔭の学説がどのように受容されてきたのかについて、『詞玉橋』の学説に対する言及として、石橋真国『語解』を取り挙げて検討を行った。その結果、改正本成立後もそれ以前の段階の学説が普及していた可能性があることを述べた。

「字鏡」諸本の基礎的研究

中野直樹

本研究は、平安末期～鎌倉初期頃に成立した字書である、「字鏡」諸本について、典拠および、成立の事情を明らかにしたものである。論文のタイトルにある「字鏡」諸本とは、『新撰字鏡』を含め、『字鏡抄無名字書』・『字鏡』・『字鏡鈔（抄）』『字鏡集』諸本をまとめて指した呼称となっている。今回は、「字鏡」諸本のうち、『字鏡抄無名字書』・天文本『字鏡鈔』・五巻本『字鏡』の三本を取り上げ、文献学的手法を用いて考察を行い、明らかになったことを示した。

序章では、本研究の目的について述べた。また、「字鏡」諸本についての先行研究を概観し、現在の「字鏡」研究の水準を示した。

第一章では、「字鏡」諸本と切韻系韻書との関係について、京

都大学大学院文学研究科図書館蔵『字鏡抄無名字書』を用いて考察した。「字鏡」諸本はいずれも音を反切・直音注・仮名音注いずれかの形式で示している。音を示すにあたって、『字鏡抄無名字書』の編者が重用したのは『切韻』であった。『字鏡抄無名字書』の反切および漢文注は、これまで典拠不明（切韻系韻書かとはされてきた）であったが、『東宮切韻』が引用されていることを指摘し、さらに、『東宮切韻』が韻書的用途として用いられていることも述べた。

また、極僅かな例にとどまっているが、『字鏡抄無名字書』の反切・漢文注には、『玉篇』・玄応撰『一切経音義』と同じ注文が見られることも明らかにした。このことは、『新撰字鏡』にも同様の例があり、「字鏡」諸本の注文の作成方法のあり方として重要なことであることを指摘した。

第二章では、「字鏡」諸本と字書との関係について、前田育徳会尊経閣文庫蔵天文本『字鏡鈔』を用いて考察した。先行研究では既に本文・注文の増補に改編本系『類聚名義抄』・『玉篇』が用いられていることは明らかにされていたが、合点が付された本文の典拠は明らかでなかった。この章では、合点が付された本文の典拠が、これまでに増補に用いられていると指摘されていた改編本系『類聚名義抄』・『玉篇』と同じであった可能性を指摘し、さらに、韻書の本文に字書で増補を行うという本文改編の意義について述べた。韻書が字書を取り込んで本文・注文を充実させるという増補のあり方は唐土にも見え、注目されることも述べた。また、『字鏡鈔』の編者が本文のうち、どの部分を重視して全体の本文を作成したのかについても、注文の特徴から考察を行った。

本章の最後では、『字鏡鈔』乙部のような韻順に本文配列をした書が、何のための書だったのかということについても考察した。本邦における『切韻』をはじめとする韻書は、詩作のためだけではなく経書・仏書に対する注釈のためなど、音訓を参照するために用いられていることも多い。とすれば、韻書を改編した『字鏡鈔』も同じ役割を担っていたとしてもおかしくはない。字書として用いられもしたからこそ、『字鏡鈔（抄）』・『字鏡集』諸本に韻順よりも分かりやすい字形配列の本が生じたと考えた。

第三章では、「字鏡」諸本が本邦撰述の字書のうち、特に後代への影響がどのようなものであったのかについて、大和文華館蔵五巻本『字鏡』を用いて考察した。この本については、先行研究によって本文の典拠が殆ど明らかにされているが、この本が成立した事情等については、先行研究にて単に偽作意識によるものかとされたのみであった。

本章では、未だ典拠が明らかにされていない箇所についても考察を行い、本文のすべての典拠が世尊寺本『字鏡』と関係する「和玉篇」であったことを明らかにした。さらに、近世期におけ

る「字鏡」諸本や「和玉篇」の扱いを踏まえ、本書には意図的な編集があった可能性について指摘した。

終章では、本論文で明らかにしたことをまとめ、「字鏡」諸本に残されている課題について述べた。課題には、大きく三つあることを指摘した。一つ目は、先行研究で未だ明らかにされていない「字鏡」諸本の典拠の特定と注文の特徴の検討である。「字鏡」の本文には多くの典拠不明の本文・注文が存している。これらの具体的な典拠の解明が課題である。

二つ目は「字鏡」諸本が何のために作成されたのかという成立事情を明らかにしていくことである。現在のところ、『新撰字鏡』のみ、その序文から若干の作成意図をうかがい知ることができるが、実際にどのような人物・集団がどのように用いたのかはっきりしていない。『字鏡』・『字鏡鈔（抄）』・『字鏡集』については、作成意図・編者・使用者など不明のままである。これを明らかにするためには、「字鏡」諸本の本文の検討だけでなく、同時代の文化的背景や、内典外典を問わず諸典籍との関係について見ていかなければならない。このため、先行研究によって明らかにされている典拠についても、どこに、どのような態度で引用されているかなどの再調査が必要である。

三つ目の課題には校本・索引の作成が挙げられる。「字鏡」諸本を言語研究や文学研究に用いるためには校本と和訓・字音索引の作成が必要になる。現在のところ、『新撰字鏡』については校本が存するが、『字鏡抄無名字書』・『字鏡』・『字鏡鈔（抄）』・『字鏡集』は、索引も乏しく、本文校訂も殆どなされていない。

稿末には『字鏡抄無名字書』と『東宮切韻』との反切・漢文注対校表、『字鏡抄無名字書』の反切一覧表、大和文華館蔵『字鏡』典拠不明箇所の和訓索引を付した。

役割語の翻訳手法

文　雪

本論では、ナイダの翻訳モデルに基づき筆者が提案した「役割語の翻訳のモデル」を用いて、純文学からマンガ、アニメまでの各ジャンルの日本語作品に見る役割語の中国語訳を分析してきた。その結果、各ジャンルに通じて伺えたのは、翻訳に過程における「役割語」への意識が高くないのである。文学翻訳においては、役割語への配慮よりも、翻訳者自身のスタイルが優先される傾向が見られる。マンガの翻訳においては、キャラクターの言語的特徴が対応されていない点が目立つ。アニメ作品の翻訳においては、キャラクターの言語的特徴を捉えたものの、起点言語と目標言語における人物像の特徴の違いに十分な意識を持っていない

点が指摘できる。

以下、各章で述べたことを簡単にまとめる。

第1章

本章では、まず役割語の定義を確認し、本論の研究範囲を明確にした。次に、日本語の役割語の特徴及び種類をまとめた。さらに役割語の翻訳研究に関して、特に日本語の役割語を取り上げるものを中心に概観した。

また、本研究の研究対象ではないが、訳文を扱う際に関わるので中国語の役割語にもふれておいた。方言は中国語の役割語の言語資源として重要な位置付けを占めている。最後に、日本語作品の中国語訳をめぐる研究に目を向け、役割語の翻訳研究との接点を示した。

第2章

本章では、まず翻訳の定義について述べ、翻訳論の主要な流派を概観した。役割語の翻訳を取り上げる際にはアプローチする角度により、異なる理論と方法論を選択することができる。次に、本論で選択する理論及びそれに基づいたモデルを紹介した。ナイダによる「意味における等価」の理論を根拠として、ナイダの翻訳の3段階システムに基づき、「役割語の翻訳のモデル」を提案してみた。このモデルも本論文を通して考察の基盤となるものである。最後に、考察の手法及び考察対象の選定基準を述べた。日本語のフィクション作品に見る役割語を考察の対象として、扱う調査資料は文学作品から、マンガやアニメまで含める。

第3章

文学翻訳は伝統的な翻訳学の焦点であり、様々な角度からアプローチすることが可能である。役割語はポピュラーカルチャー作品に多く活用されるが文学作品にもしばしば見られる。本章では、村上春樹の小説『海辺のカフカ』に登場する女性キャラクター3名のセリフを取り上げ、特に<女ことば>の使い分けにより伝えられた女性性の違いに目を向けた。筆者が提案した翻訳モデルを利用し、原文と訳文での比較を通じて、起点言語と目標言語間の人物像の移転が成立するかどうか検証してみた。

第4章

本論では役割語の翻訳研究を考察の重点により大きく2種類に分けている。A類は、起点言語に現れた役割語をめぐる研究である。第3章の考察は、A類の考察に属する。

B類の考察は、目標言語に現れた役割語をめぐる研究である。本章では、第3章と同じ作品及び訳文を用いて、B類の考察を試みた。目標言語である中国語に見られた「四字格」という言語形式について分析した。役割語の角度から「四字格」の使用を考察し、原文から訳文への人物像の「移転」にどういう効果を与えているのか分析してみた。

第5章

文学翻訳と違い、マンガの翻訳は伝統的な翻訳学の焦点ではない。20世紀80年代後半からマンガが英語に翻訳されはじめ、世界各国への発信が盛んに行われるようになった。

キャラクターのセリフを基本としてストーリーが構成されるマンガは、文学作品よりも、人物像の繰り出しにおける役割語の働きが大きいと思われる。本章では、岸本斉史によるマンガ作品『ＮＡＲＵＴＯ－ナルト－』にみる〈老人語〉を取り上げた。筆者が提案した翻訳モデルを利用し、原文と訳文での比較を通じて、起点言語と目標言語間の人物像の移転が成立するかどうか検証した。

第6章

本章では、アニメ作品に見る役割語及びその翻訳に注目した。アニメの翻訳は映画の翻訳と同じ、「吹き替え翻訳」と「字幕翻訳」の二種類に分けられるが、本章では「字幕翻訳」を取り上げ、役割語の角度からアニメの翻訳について考察した。アニメ作品に見る猫言葉「ニャ」は及びその中国語訳「喵」に注目し、筆者が提案した翻訳モデルを利用し、原文と訳文での比較を通じて、起点言語と目標言語間の人物像の移転が成立するかどうか検証した。

本論文で明らかにできなかったことは多々ある。各ジャンルに対しては、代表として作品を一つずつ取り上げているので、明らかにされた問題点はジャンル自体の特徴とかかわるものもあれば、そのジャンルに限らないものもある。今後の課題として、調査範囲を拡大して、各ジャンルに特有のことばの表現形式及び翻訳理論で明らかにされた各ジャンルに特化した翻訳技法を意識した上で、ジャンルごとに役割語の翻訳について考察を深める必要がある。本論文で考案した「役割語の翻訳のモデル」についても、実証研究が課題である。

明治時代の日本語における文字・表記の画一化について

BETTER DANIEL JOEL JOSEPH（小林ベター・ダニエル）

本論文は、主に平仮名字体の使用における収斂傾向と仮名遣い規範と実態という観点から、明治時代の日本語における文字・表記の画一化の一端を明らかにした。画一化が実現された時期と、画一化に対する印刷者の影響に着目し、なるべく定量的な方法に基づいて調査を行った。以下、各章における調査とその結果の概要を述べる。

第1章は、明治元年から33年（１８６８～１９００）までの整版本、整版本草双紙、および活版本に使われている平仮名字体の数を調査し、それぞれにおける通時的傾向を確かめた。結果として、明治初頭の平均使用字体数は整版本・活版本ともに高く、時代が下るにつれて減少していくのだが、活版本での平均使用字体数が整版本より速いペースで減っていくことがわかった。また、明治25年（１８９２）頃には活版本での使用字体数が55字程度に収斂していることが確認された。明治20年から22年（１８８７～１８８９）の間に平均字体数が10字体ほど減少していることが確認され、平仮名字体の使用傾向に関する先行研究にある指摘を定量的な調査で証明することができた。

明治33年（１９００）の『小学校令施行規則』は、児童の教育に使用する仮名字体の一覧表を示しているが、第1章での結果をふまえて考えると、『小学校令施行規則』のこの字体表が画一的な文字使用を新たに制定したというより、活版本にある画一的な平仮名字体の使用実態を追認したものとして捉えた方が適切である。

第2章は、同一の出版者または同一の印刷者によるもので、明治20年（１８８７）頃の活版印刷本を調査し、平仮名字体の使用傾向と印刷者の関係性について指摘した。春陽堂出版の資料を重点的に調査し、印刷者によって使用されている平仮名字体数が異なっていることが確認された。また、瀧川三代太郎が印刷者として記載されている資料を調査し、明治24年（１８９１）頃を境目として傾向差があることを確認し、印刷所において何らかの変化がこの傾向差に関わっている可能性があると推測した。このように、平仮名字体の使用傾向の変化に関する一因として印刷者側の事情を指摘する先行研究の記述を裏付けるデータを示すことができた。

第3章は、明治初期の辞書と綴字教科書を資料として、仮名遣い規範を確認した。近世の歴史的仮名遣い系の仮名遣い書との異同を確かめた結果、明治初期の綴字教科書や辞書における仮名表記が概ね歴史的仮名遣いと一致していることが明らかになった。『日本国語大辞典』に掲載されている歴史的仮名遣いと比較して一致しない語もあったが、この大部分は近世の歴史的仮名遣い系の仮名遣い書と同じ仮名遣いとなっていることがわかった。このように、明治初期の綴字教科書や辞書に掲載される仮名遣いが概ね画一的で、近世の仮名遣い書の在り方を引き継いでいると考えられる。ただし、「あふひ・あほひ」など一部の語については、一つの語に複数の仮名遣いを併記する資料もあり、「個々の語に一つの仮名表記」という画一的な規則が徹底されていないことがわかる。

第4章は、幕末期の自然科学書および漢文注釈書を調査し、画

一的な仮名遣いの実態を確認した。また、幕末期の仮名遣い書を取り上げ、古典解釈関係や歌学関係の人の他に、農学者や武士によって作られた仮名遣い書もあることを指摘した。さらに、幕末以前の節用集を調査し、仮名遣い規範に直接的に関わる記述を含み、仮名遣い規範を評価しているものが一部あることを指摘した。このように、国学の世界以外にも画一的な仮名遣い規範意識があったと可能性があると指摘した。先行研究では、近代に歴史的仮名遣いが採用された背景に、教育政策への国学者の関与、あるいは復古思想があったとされている。しかし、第4章の調査により、幕末期、すなわち明治維新より前の時点で、洋学者と漢学者による著作に画一的な仮名遣いがあり、国学者以外の知識層の人物にも仮名遣い規範意識があったことが明らかになった。

第5章は、明治時代に作られた文典を資料として、用言の音便形に関する仮名遣い規範を調査した。調査資料のうち、音便形の仮名遣いに触れるものは多くなかったが、音便形の仮名遣いに関する記述を含む文典において、次の傾向が明らかになった。明治33年（１９００）には音便形の通りの仮名遣いを使うべきとする資料が増えることが明らかになった。また、明治28年より明治32年（１８９５～１８９９）にかけてイ音便・ウ音便は音便形のままの仮名遣い、促音便・撥音便は音便化以前の仮名遣いが正しいとしている資料が確認され、音便形のままで書く表記規範が文典に定着する流れのうち、先にイ音便・ウ音便が定着し、後に促音便・撥音便が定着するという段階性があることを指摘した。

第6章は、『太陽コーパス』における句読点と踊り字の禁則処理のあり方を調査し、印刷者との関係を取り上げた。調査を通して、句読点については『太陽コーパス』に収録されている全号にわたって行頭に現れる例、すなわち禁則のルールに違反している例が少なく、特に印刷者による傾向差が認められなかった。一方、踊り字については、印刷者によって行頭に現れる例の割合が顕著に異なっていることが確認された。このことから、明治中期から大正時代にかけて印刷者によって禁則の対象に含まれる文字や記号の捉え方が異なっていたと考えられる。

ウェブログの計量的文体研究

岸　本　千　秋

本研究は、計量的手法を用いて、表記・表現、書き手の意識の各観点から、分析、考察を行い、ウェブログ（以下、ブログ）の文体をとらえることを目的とした。

ブログには、従来の、一般的な書きことばとは異なる特殊な記号類の使用が散見され、それがブログの大きな特徴の一つとなっ

ている。それらを、ウェブ記号（カッコ付き文字・フェイスマーク・絵記号）と名付けた。ウェブ記号は、記号のみで出現することはほぼないにもかかわらず、これまでは、文と記号類との出現関係について論じられてこなかった。本研究では、従来、扱われなかった、ウェブ記号と文、ウェブ記号とことばとの関係に注目し、記号類の出現傾向を明らかにする点において意義が存在する。

本論では、ウェブ記号が直前の文とどのようにかかわるのかという観点から、文を、ウェブ記号が付加された文（以下、ウェブ記号アリ）と、ウェブ記号が付加されていない文（以下、ウェブ記号ナシ）とに分け、それらを比較することによって、文とウェブ記号との共起関係をとらえることを中心とした。

まず、一文の品詞構成比率とウェブ記号との関係では、ロジット変換を用いて比率を再変換した結果、感動詞、形容動詞、副詞（「男」のみ）は、ウェブ記号アリに多く用いられ、反対に、接続詞、名詞、連体詞については、ウェブ記号アリには用いられにくい傾向にあることが明らかになった。これらの結果から、「書き手の感情を勢いよく述べるため」の「文長が短くて、感動詞、形容動詞、副詞に相当する語が多い文」にはウェブ記号が付加されやすいと結論づけた。

次に、ウェブ記号の出現位置が文末に多いことから、ウェブ記号が書き手のモダリティに関わる可能性があるととらえ、文末表現とウェブ記号との関係について考察を行った。その結果、終助詞「ナ」が用いられた文の場合、他の終助詞よりもウェブ記号と共起する強度が大きいことが確認された。これは、終助詞「ナ」が「感動」や「願望」の気持ちを表す時に用いられることと関係し、そのような文意の場合には、ウェブ記号が付加されやすいのだとした。また、「ナ」の変形である「ナア」については、「独話や心内発話」において現れやすいが、聞き手や読み手の存在を意識した場合にも用いられることがあり、そのような場合にもウェブ記号が付加しやすいことを指摘した。さらに、感動詞、形容動詞、副詞についてはウェブ記号ナシとの違いが大きいという結果と矛盾しないことも述べた。また、終助詞「カ」は、反対にウェブ記号ナシの文に有意に多く用いられているが、これについては、疑問を表す文には疑問符「?」が付く場合があり、そのような時には、あえてウェブ記号を重ねて用いることがないのだろうとの考えを示した。

最後に、ウェブ記号アリには、言いさし文が比較的多く見られることから、言いさし文の終結部である接続助詞について分析・考察を行った。その結果、「ケド」と「ノデ」に有意差が認められ、「ケド」は出現した接続助詞の中で、もっとも強くウェブ記号アリと共起する傾向にあることを明らかにした。ブログでは、

ケド節で前言の内容を訂正したり補正したりする場合にウェブ記号が共起しやすくなるということである。これについては、前言だけをストレートに強く述べることがはばかられる場合、ケド節には緩衝機能があることを示し、ウェブ記号はその緩衝機能を引き継ぎ、ケド節と共に緩衝機能を担っているためだと分析した。理由・原因を表す「ノデ」も、「ケド」に次いでウェブ記号と共起しやすい傾向にある。「ノデ」を用いると「言い訳」に聞こえる場合があるという観点から、ウェブ記号との共起関係について考察を行った。言い訳には潔くないというイメージがあったり、言い訳をしたことに対して後ろめたさを感じたりする場合がある。そのようなイメージや感情を、ウェブ記号を付加することで緩和させようとしていると結論づけた。

多様化する子ども達を教える補習授業校教師の支えとするストーリーの構築と変容

瀬　尾　悠希子

本研究は、海外に在住する日本人の子ども達を対象とした補習授業校（以下、補習校）の教師達がどのようにして多様化する子ども達の実情に即した教育ができるようになったかを明らかにしようとするものである。

「はじめに」では、調査者である筆者の補習校をめぐるストーリーを示し、本研究を行う動機と本研究のスタンスに影響を及ぼした個人的経験を述べている。

第1章「研究の背景」では、グローバル化の進展に伴い喫緊の課題となっている、マルチリンガル、マルチカルチュラルな子ども達の教育において、継承語学校が重要な役割を担っていることを述べ、その意義と課題を挙げている。続いて、補習校では帰国の準備のための教育から、マルチリンガル、マルチカルチュラルな子ども達に対応した教育への転換を迫られていることを説明している。そして、これまで補習校の教師に焦点を置いた調査研究が十分に行われていないことから、本研究では多様化する子ども達に対応した教育を行っている教師がどのようにして、そのような教育ができるようになったのかを探ることを述べている。

第2章「理論的枠組み」では、本研究の課題に取り組むための理論的枠組みを示している。まず、教師研究の流れを概観し、教師がなぜ特定の方法で教育を行うかを理解するためには教師のアイデンティティに注目し、教師を全人的に捉える必要があることを確認している。その後、言語教育分野の先行研究で教師のアイデンティティがどのように定義されているか、また教師のアイデンティティについてどのようなことが明らかにされてきたかをま

とめている。最後に、教師のアイデンティティはストーリーによって構築されるため、アイデンティティを捉えるためには教師のストーリーを理解する必要があることを述べ、Connelly and Clandinin（１９９９）が提唱した「支えとするストーリー」という概念を援用して本研究の課題に取り組むことを述べている。

第３章「方法論」では、人間を理解するためには物語モードに立つ必要があること、複合的、流動的、個人的な支えとするストーリーの構築と変容の過程を理解するためには、個人の経験の違いを捨象してはいけないことを述べ、社会構築主義的立場のライフストーリー研究を行うことを説明している。さらに、研究者がライフストーリーの生成に深く関与することが孕む問題と、その問題を軽減しようとするリフレクシヴィティという戦略にも言及している。

第４章「調査の概要」では、本研究で行った調査の概要を示している。まず冒頭で、本研究のリサーチ・クエスチョンを設定している。リサーチ・クエスチョンは、（1）目の前の子どもの実情に対応する補習校教師の支えとするストーリーはどのようなものか、（2）目の前の子どもの実情に対応する補習校教師の支えとするストーリーはどのように構築され、変容していくのか、（3）目の前の子どもの実情に対応する補習校教師の支えとするストーリーはどのようなときに教育実践のなかに表現され、どのようなときに表現されないのか、の３つである。続いて、調査協力者を確定するまでの経緯と協力依頼の手続き、インタビューの実施方法、データ分析の方法、データの提示方法を記している。

第５章「Ａさん」、第６章「大村さん」、第７章「田中さん」では、それぞれの調査協力者と筆者の関係とインタビュー調査の過程を記述し、各調査協力者が働く補習校の概要、調査協力者のストーリーと、それに対する考察を示している。

第８章「３人のストーリーの考察」では、第５章から第７章に示した各調査協力者のストーリーを、支えとするストーリーの構築過程とその表現、協力者達にとっての支えとするストーリーを生きる意味に注目して比較し、考察している。そして、最後にリサーチ・クエスチョンに対する答えを示している。協力者達の補習校における支えとするストーリーは、自身の人生に一貫性を持たせるものであり、それぞれ異なっていた。しかし、彼女達の支えとするストーリーは、補習校で働きはじめるまでにそれぞれが生きてきたストーリーが内包していた、学ぶことや生きることの主役は本人であるというイメージを原点として構築されていたという点で共通していた。はじめは漠然としていた支えとするストーリーは、子どもを全人的な存在として捉え、補習校の子ども達の実情に対する理解を深めたこと、そして、補習校で日本国内を基準とした教育を行うことを批判的に考えたことによって、具

体的になっていった。協力者達は、支えとするストーリーを表現するための方法を持っていたときに教育実践の中で表現することができた。また、日本国内の教育を基準とするという神聖なストーリーから自由であることも、支えとするストーリーを自由に表現することを可能にしていた。支えとするストーリーを補習校にいる他の人々と共有しているかどうかも、支えとするストーリーが表現できるか否かを左右していた。

最後に「おわりに」で、調査をする中で筆者が感じていたことや考えていたことを振りかえり、補習校をめぐる現在の筆者のストーリーを記して本研究を締めくくっている。

日韓政治ディスコースの構築と正当化のメカニズム

――批判的談話分析による異文化間対照の試み――

韓　娥　凜

政治ディスコースは我々の暮らしとも密接な関連があり、政治家には「相手の賛同を得て説得する」ため、戦略的なことばの使用が求められる。本研究の狙いは、政治ディスコースを「説得」という目的志向の談話の一つと捉え、その中でことばがいかに戦略的な働きをするのかを考察することである。また、日本と韓国という異なる二つの国の政治ディスコースを取り上げ、その中にみられることばの操作を異文化間対照の観点から分析した。

本論文の第1部は序論であり、本研究の目的と位置づけ、理論的背景について述べる。第2部は本論であり、第4章～第6章は政治選挙の場面で行なわれる街頭演説を取り上げた分析であり、第7章は政権を担った後に発表される年頭所感、第8章ではメディアを媒体に行なわれる政見放送を分析した。第4章では日韓の街頭演説におけるディスコース構築と発話行為の様相を記述し、第5章では、その分析結果の中で最も日韓差の大きかった《注目要求》を取り上げ、談話内働きと有権者との関係構築について分析した。街頭演説の場面で、目の前にある聴衆を呼びかける際に、日韓の政治家はどのようなことばをどれぐらいの頻度で用いるのかについて調べた結果、韓国では「尊敬する市民の皆様」のような名詞修飾の表現が頻繁に用いられていることに対し、日本ではそのような表現は一度も用いられず、「皆さん」といった代名詞単独型か、「しかし、皆さん」のように接続詞の直後に用いられるパターンが多いことが分かった。このような呼びかけは話し手である政治家と聞き手である聴衆との間で親和関係を構築することはもちろん、街頭演説の場面では有権者を特定化し、支持してもらうというストラテジーとしても用いられることが明らかになった。第6章では、日韓の政治家は権力への意志を

どのように正当化するのかについて対立関係の構築と正当化ストラテジーに注目し、考察を行なった。日韓対照の前に、抽象的なレベルである正当化ストラテジーを分析する枠組みの検討が必要であったため、従来の先行研究の分析観点を踏まえ、【タイプA】「リポート（report）による権威付け」、【タイプB】「二分化による対立のフレーム作り」、【タイプC】「ラポート（rapport）による一体化」といった新たな分析枠組みを提案した。その結果、街頭演説では【タイプA】のような論理の根拠を示すストラテジーよりも【タイプB】や【タイプC】のような対立関係を際立たせ、有権者の感情に訴えようとするストラテジーが多用されること、日本よりも韓国の政治ディスコースにおいて有権者の感情を刺激し、訴えるようなストラテジーが頻繁に用いられること、倫理的価値の評価は、日韓それぞれの社会・文化的な要因によって影響されることの3つの仮説を発見することができた。第7章では、政権を担った後に発表される年頭所感のディスコースにみられる行為性の表出を分析した。日韓の年頭所感を構成する各話題と発話内容に合わせて総理大臣と大統領は、行為主体表出マーカーをいかに操っているのかについて考察した。韓国よりも日本で一人称単数代名詞を用いた行為性表出が目立っており、一人称複数形である「我々」「私たち」には、国民は除外されることが多く、政府、政治集団が行為主体として挙げられていることが分かった。一方、韓国では「우리（私たち）」が年頭所感のあらゆる話題の中で広く用いられており、聞き手である国民を除外し、政治家や政府のみをin-group化することは見られず、聞き手を含まない一人称複数形の使用は控え、「政府」、「国民の政府」のような名詞類を行為主体表出マーカーとして選択していることが明らかになった。第8章では、メディアを媒体とし、有権者に伝えられる政見放送の政治ディスコースを分析した。政見放送にみられる聞き手の設定は、自分の支持者だけではなく、有権者全体を聞き手として捉えられる傾向が強かった。分析の結果、日本の政見放送では当選した後の政策を説明するトピックがほとんどであったが、韓国の政見放送ではライバルへの批判や政治的攻撃に対する反駁のトピックが多く用いられていることが分かった。日本では「有権者」が聞き手として固定され、ディスコースが終了するまで維持されるが、韓国では対立する候補に直接呼びかけ、批判するなど「表面的な聞き手」が有権者から政治家に交代される特徴もいくつかみられた。

本研究の分析から、日本の政治ディスコースはいずれの場面でも「情報伝達」を重んじ、自分または自分の集団を権威づけることによって正当化を図る特徴が目立ったが、韓国では客観的な情報の伝達よりも、「共感」や「相手の関係構築」を重視するディスコース構築を重視するということが明らかにできた。「有権者

の支持を求め、選挙で勝つ」または「権力を維持する」といった目的は日韓の政治家ともに同じであるが、ディスコース構築と正当化のためのことばの操作に違いがみられた背景には、日韓それぞれの社会・文化的な要因が働いているということが挙げられる。つまり、政治家の有権者に対する態度や関係設定、社会・政治的コンテクストによって共有されるイデオロギーといったマクロレベルが、個別のディスコース構築や特定の言語行動の選択といったミクロレベルに影響を及ぼし、日韓両国において異なる正当化のメカニズムを作り上げると考えられる。

現代日本語における動詞の中止形の記述的研究

森田耕平

本研究は、現代日本語の動詞の中止形を対象とした記述的研究である。本研究が動詞の中止形と定義するのは「読んで」のような学校文法で言う動詞の連用形に助辞「て」がついた形式（シテ）や「読んでいて」のような文法的に有標の形式（シテイテ）を含めた、文中にあって文を言い切らずに続けるという構文論的機能とテンス・ムードを表し分けないという形態論的特徴を共通して持つ動詞の諸形式である。

本研究の目的は、副次的な動詞述語である動詞の中止形と、それがかかる主要な動詞述語である〈定形動詞〉が表す二つの出来事間の関係について、時間的関係と役割的関係の二つの側面から分析・記述することである。

本論文は4部9章よりなる。第1部「序」では、本研究の概要について述べ、本研究の立場を示しながら、分析の枠組みとなる基本概念を規定するとともに、問題となる現象を示した（第1章）。

第2部「先行研究と本研究の方法」では、奥田靖雄、仁田義雄による記述的研究を中心に先行研究を概観したうえで、本研究の「動詞の中止形」という概念について先行研究の位置づけから確認した（第2章）。また分析のための用例の収集方法とその量的分布、および本研究の用語について確認した（第3章）。

第3部「分析各論」では、シテ（第4～7章）およびシテイテ（第8章）を対象に分析を行なった。分析の方法論としては、第一に、動詞のアスペクトによって出来事間の関係が変わるという事実を記述するため、定形動詞のアスペクトが継続相であるか完成相であるかに注目して分析した。さらに、シテに対してはシテイテという有標のアスペクト形式があることから、動詞の中止形のアスペクト的特性についても考慮することとした。第二に、動詞の中止形のアスペクト的特性から二つの出来事間の関係のバリ

エーションをとらえるため、第4～7章では、基本的に工藤真由美が提示する外的運動動詞（主体動作客体変化動詞、主体変化動詞、主体動作動詞）の三つの下位分類に沿って分析した。

第4章では、「開ける、切る、のせる、外す」のような主体動作客体変化動詞を対象に、定形動詞のアスペクトによる時間的関係の異なりを記述した。客体の変化結果としての状態が主たる出来事のために前もって意図的に準備されるものであることから、定形動詞が完成相の場合に、主体の動作の先行性が明確にとらえられることを指摘した。第5章では、シテが主体変化動詞である場合のうち、「座る、立つ、うつむく」といった自動詞と「腰を下ろす、腕を組む、頬をゆるめる」といった再帰構造を、姿勢変化動詞として一括し分析した。主体の変化結果としての状態が意図的に準備されるか否かで、シテが表す主体の動作の先行性が前面化する場合としない場合が異なるという事実に注目して下位分類を行ない、それによって文の成分としての機能が異なることを指摘した。第6章では、主体変化動詞のうち、「着る、かぶる、履く」といった装着動詞と、「持つ、抱く、抱える」といった所持動詞を対象に分析を行なった。二つのタイプの動詞の中止形に特有のパターンを取り出した。第7章では、シテが「押す、叩く、回す、歩く、笑う、首を振る、言う、見る」などの主体動作動詞である場合を対象として、それまでの分析を踏まえながら、定形動詞のアスペクトによる時間的関係の違いを中心に分析し、中止形と定形動詞が表す出来事の意志性に注目して、シテが表す動作の先行性がとらえにくい場合を整理した。第8章では、動詞の中止形に属す諸形式中、有標のアスペクト形式であるシテイテを取り上げて記述した。第一中止形のシテオリとの比較を通じて、シテイテのみが用いられる場合に注目することで、両形式が定形動詞のアスペクトとの相関によって出来事間の同時的な時間的関係を表すことであることを指摘し、同時にシテイテとシテオリに特有の意味・機能を記述した。

第4部「結論」では分析のまとめと今後の課題を提示した（第9章）。

1930年代日本映画における近代女性像研究
――映画スタイル分析を中心に――

閔　スラ

本研究は、1930年代の日本映画において描かれた近代女性像について論じる。その際、当時の日本において支配的であった家父長制イデオロギーが、映画の内容だけでなく映画の形式にも現れていることを明らかにする。

近代女性像として取り上げたいのは、二つの類型とその中間形態である。近代日本社会において台頭してきた近代的女性像は様々な形態で存在するが、とりわけ本論では、モダンガールと良妻賢母という女性表象を分析し、展開の参照軸として叙述する。

映画における女性表象の研究は、とりわけフェミニズム的映画研究として欧米では１９７０年代頃から盛んになり、日本でも１９９０年代から徐々に実践され、２０００年代から現在に到るまで活発におこなわれている。しかし、今日さまざまに展開している映画に描かれた女性像の研究は、表象の問題のみならず、映画のテキスト分析においても、内容やキャラクターの表象に集中する研究に偏り、映画の形式についてはあまり顧みられていない。そこでこの論文ではボードウェルの「スタイル研究」に基づき新たな方法で分析を展開する。したがって、映画の内容のみならず形式的側面においても、女性像再現の特徴が現れるということを前提に、映画の記号学的テキスト分析を行う。つまり、それぞれの映画において描写される女性像に対する映画の形式的要素が演出された方法を考察し、その中にある特定のまなざしが存在するということを確認する。

つまり、映画における近代女性像について論じるにあたり、従来の女性史学的研究を継承しつつも、より映画学的視線から考察をすすめる。したがって本論は近代女性像が１９３０年代の日本映画において、映画形式の側面からいかなるまなざしで描かれたのかを明らかにする。そうすることで、映画における女性像研究が文化研究として表象や内容にのみ集中されることなく映画学的な観点における分析への関心をうながそうと試みるものである。近代女性像のキャラクターに対する映画の形式的要素を分析する一連の考察をとおしてより補完的な研究方向の提示が期待される。一連の考察は映画における女性像の再現について考えるうえで重要な手がかりとなる。

本論では、１９３０年代の日本映画に限定して、映画にあらわれる近代女性の表象について、次のように考察を行う。

第１章では、映画の中のモダンガールの表象について分析する。まず、女性史的先行研究を中心にモダンガールの特質をまとめた上で映画分析をおこなう。モダンガールを題材にして描いた映画の物語分析を通じて、いかなる主題を持ってモダンガールを描き出すのか把握する。次に、モダンガールキャラクターに対する映像分析をおこなう。第１章は小津安二郎の１９３３年作『東京の女』溝口健二の１９３６年作『浪華悲歌（なにわエレジー）』の二作の映画を中心に展開する。しかし、二つの作品において現れるモダンガールキャラクターは互いに同一な一つの特徴だけを持つのではない。モダンガールは均質ではないため、一つの特徴だけで定義することはできないということが映画を通じてもわかる。

第２章では、映画の中の良妻賢母の表象について分析する。先立つ章と同様に女性史的先行研究を中心に良妻賢母の特徴と概念をまとめる。その後、物語構造と映像分析をおこなう。本章においても良妻賢母のキャラクターを二つの作品から分析する。しかし、良妻賢母キャラクターは戦時体制への進行とともに映画のなかで果たす役割もまた変化して行った。そのため直接分析対象にする映画を30年代前半と後半の映画の中から、良妻賢母の姿が確認できる代表的な映画を一作ずつ選定した。一つ目は、小津安二郎の１９３３年作『非常線の女』における脇役の和子を中心に分析する。二つ目に、野村浩将の１９３９年作『愛染かつら』の主人公のかつ枝を中心に分析する。

第３章では、モダンガールと良妻賢母のどちらにも規定しがたい曖昧な女性像キャラクターについて分析する。第１章と第２章において現れたモダンガールと良妻賢母に使われた映画技法の特徴を、第３章の分析の参照軸として分析をおこなう。先立つ映像分析の結果を代入してみることで、表象分析だけでは正確に規定できなかった曖昧な女性像が、スタイル演出を通じて正確に規定され、一定の方向に導かれていることが確認できる。

さらにここで考察する映画がどのように受容されたのかについて、当時の時代状況をふまえたうえで考察する。その際、男性の受け取りかたと女性の受け取りかたとを分けて考えることで、当時の観客が近代女性イデオロギーに対するまなざしをいかに構築していくか、その過程を考察する。

結論として、当時の日本の家父長制イデオロギーが映画の内容のレベルだけではなく、撮影・編集・照明・音響といった映像表現にも色濃く現れていることを明らかにできるだろう。そしてその現れ方はじつに多種多様であるにしても、映像の作られかたに一定の傾向性をみることができる。

それは、モダンガールキャラクターに対して、閉鎖的でキャラクターを孤立させようとする性格の映像演出をおこなうことである。これとは反対に良妻賢母キャラクターに対する映像演出は開放的なショットとともに、キャラクターに注目する演出がおこなわれることで、観客が映画経験をする際同一視する対象を意図的に提示していることが確認できる。

戦後音楽教育における「情操」概念の機能

山本　耕平

本研究は、戦後音楽教育における「情操」概念について歴史的な視点から考察し、その機能を明らかにすることを目的とする。本研究は二部構成をとっており、第一部（第一章～第五章）では

１９４５年から１９６８年までの時期を中心に戦後音楽教育における情操概念にまつわる言説分析を通じて歴史的な検討を行った。第二部（第六章～第九章）では具体的な音楽教育実践を取り上げながら音楽教育と情操教育との関係について考察した。

序章では、音楽教育が現在においても情操教育としての役割を期待されていることに触れつつ、教育音楽としての音楽教育の独自性を明らかにした。教育音楽は芸術音楽および大衆音楽と異なる独自の区分として捉えられており、その特徴は情操教育に重きが置かれている点にある。

第一章では、戦前と戦後の音楽教育における連続性について検討した。従来の研究では戦前は情操教育が、そして戦後の音楽教育は芸術教育としての側面が強いものとされてきた。しかし戦前、戦後の資料を検討していく中で、音楽教育は戦前にも芸術教育の側面が強調され、戦後においても情操教育の側面が強調されており、戦前、戦後の音楽教育に連続性があったことを指摘した。

第二章では、教育課程審議会や文教委員会での発言に注目し、音楽科が情操教育を担う教科として捉えられていく過程を明らかにした。１９５８年の学習指導要領の改訂に際し、音楽科は道徳教育や科学技術教育の台頭に伴い授業数調整の対象となった。結果的には中学3年生で授業数は1時間減り選択制となってしまったが、その議論の過程において、文部省は音楽教育が情操教育であるという位置付けを明確にすることによって音楽科のあり方を規定することとなった。

第三章では、１９５１年および１９５８年の学習指導要領改訂の時期を対象として当時の音楽教育のあり方について検討した。音楽教育は、音楽に関係する聴覚やリズム、触覚が科学技術教育につながるとか、合唱や合奏において美しい調和へ向かって努力することが音楽と道徳との結合点であるなどといった視点から語られるようになっていた。音楽科は道徳教育の台頭により情操教育を媒介として自らのあり方を道徳教育に役立つ教科へとシフトしていた。

第四章では、１９５８年の学習指導要領に見られる「美的情操」という目標を日本教職員組合（以下日教組）がどのように批判したのかに注目することで、この当時の音楽教育と人間形成の関係性を明らかにした。当時の日教組は「美的情操」を狭い目標観であると捉えており、むしろもっと広い意味での人間形成をめざすべきであると考えていた。その結果、音楽教育における情操教育は美的情操より広く、より抽象的な意味を帯びるようになった。

第五章では、東京都文京区立柳町小学校を取り上げ１９６０年代における学校現場での情操教育の実態を明らかにした。柳町小

学校では全校合奏などをはじめとする音楽活動によって協調性や責任感を学ぶことを重視しており、それこそが情操教育であると考えていた。また１９６８年の学習指導要領改訂によって音楽科の目標においてそれまで「美的情操」であったところが「情操」となったことを踏まえ、この時期において名実ともに音楽教育が情操教育となった。

第六章では、戦後の「子どもの歌」という概念の形成について考察した。１９５５年に始まる「ろばの会」を中心とする子どもの歌声運動は、大正時代から続く童謡がはらんでいる童心主義のイメージから脱却し、さらに当時から俗悪音楽とされていた流行歌から子どもを守ることをめざしていた。そして「子どもの歌」は社会に浸透していく中で歌詞の内容によって徳目を教え込むといった従来の唱歌教育とは異なる「心の栄養」という、情操教育としての意味を新たに纏うようになった。

第七章では、大阪音楽教育の会の活動を中心に、戦後音楽教育における歌唱教育の実態を明らかにした。大阪音楽教育の会は音楽教育において感動を重視する群馬県の活動に影響を受け、独自の音楽教育を実践していく。大阪音楽教育の会では、歌うことによる人間性の向上を第一と考えていた。それは単に音楽美や技術を学ぶということとは異なる、感動することをベースとした音楽教育であり、情操教育としての新たなあり方を提示していた。

第八章では、音楽教育における作曲家の肖像画を取り上げ、その歴史的意義について考察した。明治時代の教室では、まず美育のための環境整備が行われ、その一環として音楽のムード作りのために肖像画が掲げられるようになったが、その後、めざされるべき人間像としてその役割を担うようになった。

第九章では、ベートーヴェンにまつわる逸話「月光の曲」を手がかりとして、教育現場における作曲家の描かれ方について考察した。逸話としての「月光の曲」はまず英語の教科書を通じて日本に伝わり、その後読本教科書で広がっていった。そしてその後、この話があくまで逸話にすぎないことが自覚されながらも、理想の人間としてのベートーヴェン像を伝えるためのメディアとして活用された。

終章ではこれまでの議論を踏まえ、戦後音楽教育において「情操」という概念は広い意味での人間形成に役立つものであることを強調するため、あえて曖昧な概念のまま重視されてきており、いわば「空虚な中心」として今なお重要な概念であり続けているということを明らかにした。

岸田理生の言葉と身体

――「アングラ」から「アジア」へ――

岡田蕗子

本論文は、岸田理生（１９４６―２００３）の作品研究を通してその演劇史的意義を考察するものである。

岸田は１９７４年に演劇実験室天井桟敷で寺山修司の共同台本執筆者として演劇活動を始め、１９７７年から１９８１年は哥以劇場の、１９８３年からは岸田事務所＋楽天団の座付き作家として独自の戯曲を発表し続けた。戯曲以外にも映画脚本や幻想怪奇小説など多様な分野で執筆をしたが、彼女を有名にしたのは第29回岸田國士戯曲賞を受賞した戯曲『糸地獄』である。少女繭が既存の組織を転覆させる本作はオーストラリア公演も行い日本のアングラ演劇の後継として注目を集めた。１９９３年に劇団が解散した後は個人企画の形で韓国の演劇関係者らと共同制作を行った。シンガポールの演出家オン・ケンセンとの『リア』（１９９７）以降は東南アジアも視野に入れて活動を続けたが、２００３年に夭折した。

彼女の作品は知名度がある一方で先行研究が少なく、80年代の作品を中心にフェミニズムの文脈や寺山修司との関係で論じられた数本に留まっている。確かに、女性史と天皇制、家父長制との関係を主題に選ぶ視点は彼女の特徴ではある。しかしその主題は幻想的な世界観や擬古文調の台詞回しに支えられており、作劇論の考察なしには独自性を捉えることは出来ない。寺山との関係を論じる場合は70年代の作品を取り上げる必要があるが未刊行の戯曲が多く、先行研究では不十分である。本論文では刊行戯曲の他に未刊行戯曲と執筆時に用いた学習ノートを取り上げ、日記帳や関係者の証言を参照しつつ、70年代から２０００年代までの彼女の作品を四章に分けて検討した。

まず序章では、岸田の創作の源を70年代の多様な対抗文化に位置付けた。後の作品で引用されるマザーグースや幻想文学、官能的な表象などが、70年代からの文化的流れの中にあることを示した。続いて第１章では１９７７年に天井桟敷の樋口隆之や早稲田大学演劇研究会の宗方駿らと旗揚げをした哥以劇場での未刊行初期作品『夢に見られた男』（１９７７）『洪水伝説』（１９７７）『解体新書』（１９７８）『凧』（１９７９）と、彼女が創作時に用いたノート類を取り上げ、彼女が独自の劇世界を構築しようと模索する過程を考察した。第２章では近代日本に取材した中期作品、戯曲『臘月記』（１９７９）映画脚本『悪徳の栄え』（１９８８）テレビドラマ脚本『密愛―２・26に散った恋』（１９９２）『糸地獄』（１９８４）を取り上げて、多方面から光を当てた。第

３章ではシンガポールの演出家オン・ケンセンとの大規模国際共同制作のために「アジア」を意識し書いた二作品『リア』（１９９７）と『デスデモーナ』（２０００）を取り上げた。彼女が70年代から構築してきた劇世界が90年代末頃のアジアといかに邂逅したかを検討した。第４章では『四重奏―カルテット』（１９９３）や岸田が企画した小規模国際共同制作作品『愛を巡る寓話―空から来た人』（１９９７）『ソラ　ハヌル　ランギット』（２００１）を取り上げ、身体言語に表現の可能性を求めた様子を追った。以上の事例を通して、岸田理生の作品世界がいかに構築され展開したかを明らかにした。

彼女は70年代の天井桟敷で得た問題意識と作劇法を時代と呼応させつつ成長させていき、自らの主題を繰り返し描いた。例えば、第１章第３節で示したように、寺山は国家を家族に例え、子にとっての他者である母殺しが国家を論じる前提にあると述べた。寺山の母観を引き受けるように、岸田は第１章第１節で取り上げた70年代の初期作品『洪水伝説』では娘を操る「血の母たち」と否定的に描いたが、第２章第２節で取り上げた80年代の中期作品『糸地獄』では解放を求める母側の声を加え、第３章第１節で取り上げた90年代の後期作品『リア』では「地の母たち」と言い換えて、家や国家ではなく自然の営みの継続性の中に母を位置づけ直した。その変化は、70年代の戦後観や80年代の女性史への関心、90年代のアジアの文脈との出会いという、彼女を取り巻く時代や状況の変化を反映するものであった。

またアングラ演劇では既成の言語観や身体観に対する問い直しがあったが、岸田も体制の補完物とならない個の在り方を模索していた。それは一旦70年代の初期作品『解体新書』では虚構的な身体と自我のように、戯曲の登場人物の在り方に向かったが、90年代には俳優の身体性へと向けられた。その関心は、第４章第２節で取り上げた２０００年代の後期作品『ソラ　ハヌル　ランギット』での手話の取り入れに繋がる。

これまで80年代の作品が中心的に論じられてきたが、70年代から２０００年代の作品を含めて捉え直すことで、彼女が「アングラ」で議論された主題を継続的に時代と呼応させつつ検証し続けた様子が見えた。彼女自身は夭折したものの、「アジア」と出会った時に作中に現れた「分有」という日本の加害の歴史との向き合い方や、身体言語への可能性の見出しは、現在において問い続けるべき課題に繋がる射程を持った問題意識の発露であったと考える。

繁華街における周縁的セクシュアリティの受容過程

――近現代大阪の「ゲイタウン」形成史――

鹿野由行

本論文は、近現代大阪の都市繁華街における広義の男性同性愛者の集う空間が、各地域の歴史的変遷と地域社会との関係の中で、どのように形成され、また変容していったのかを明らかにするとともに、そのような空間が形成される条件を明らかにすることを目的としている。

ゲイ（gay）は、本来は男性同性愛者のみを指す言葉ではない。しかし近年では男性同性愛者はゲイ、女性同性愛者はレズビアンと呼ばれることが多い。「ゲイタウン」にはレズビアンバーなど様々なセクシュアリティが混在しているが、実態として男性同性愛者の集うゲイバーが多いのが現状である。本論ではゲイバーを中心に論じている。大阪市内には、キタ（北区）・ミナミ（中央区）・新世界（浪速区）の三つの繁華街にゲイタウンがある。本論分では大阪市内の繁華街において、ゲイタウンの形成がいかにして可能であったのかを明らかにした。

以下、本論の構成を述べる。まず1章では、本論文の全体的な見取り図を確認し、近代以降の大阪、特に商店街を含む繁華街についての先行研究を踏まえたうえで本研究が留意する点を明らかにした。そこで確認したのは、繁華街を「地域社会」としてとらえ、戦前戦後を一貫したものとして扱い、セクシュアリティとジェンダーの関係性に注目する事である。それによって、女装の男娼など今日では「ゲイ」にカテゴライズされない広義の「男性同性愛者」が地域社会のなかでどのような関係性や空間を構築していったのかについて、歴史の連続性のなかでとらえることが可能となる。

2章では、日本の近代化のなかで形成・発展した大阪を代表する盛り場である「新世界」「飛田」「釜ヶ崎」における、男性同性愛者の集う空間の変遷をたどった。そこでは、男娼とは女装をして買売春を行っている者のみを指すのではなく、男装の男娼や、「芸」を生業とする者から裁縫仕事を収入源とする者など、多様な姿が明らかとなった。１９５０年代には男娼とは異なる新しい風俗形態が登場した。それが今日のゲイバーの原型である。店員が女装をしている店は「ゲイバー」、男装している店は「ホモバー」と分けられていたことが明らかとなった。１９６０年代以降、男娼は減少し「ゲイバー」や「ホモバー」が増加するが、その理由について商業ビルの増加、地域イメージの悪化による排他性、ビルの構造上の問題にあることを明らかにした。

続く3章では、まず１９５０年代から２０００年代までのキ

タ・ミナミ・新世界のゲイバー数の比較と、ゲイ雑誌の記事の分析から、各繁華街のゲイタウンの形成時期と趨勢をたどった。各地域で１９６０年代後半から70年代にかけてゲイバーや関連施設が増加し、ゲイタウンが形成されたと結論づけた。章の後半では１９７０年代のミナミのゲイバーにおいて、「ゲイバー」では異性愛者を主な客層とし、「ホモバー」では男性同性愛者が集うという二分化が、繁華街における立地（中心/周縁）、料金価格（高/低）という複数の要因によって構成されていることを明らかにした。

４章では、敗戦後から１９７０年代までの大阪市北区（キタ）の繁華街を事例に、ゲイバーの発展を可能とした地理的条件と、地域住民とゲイバーの関係性がどのように構築されたのかを明らかにした。敗戦後の日本の都市部では「ヤミの女」と呼ばれた街娼たちが街に多く立っていたが、キタのゲイタウンである堂山町は彼女たちが多く見られた公園と駅前を結ぶ直線上にあり、これを「性の動線」と定義した。また、この「性の動線」は男性同性愛者の出会いの場となっていた公園と映画館を結ぶ直線とも重なることが明らかとなった。堂山町はこの二重の「性の動線」が重なる地域であった。後半では、地域住民との関係性の構築について述べている。より多くの人を呼び込むことを望む商店街の商店主達による商店組合と、同性愛という同質性の強い排他的な空間を求めるゲイバーの店主によるゲイバー組合という全く異なる二つの集団が、地縁に基づく町内会という活動を通して関係性が構築されたのかを明らかにした。

５章では、１９７０年代以降のキタの繁華街が発展していく過程で、地域住民や商店主、ゲイバーはどのような課題に直面し、対応していったのかを地域の歴史を概観しながら明らかにした。１９７０年以降、商店街では風俗店の増加や治安の悪化、「地縁的結束力」の低下が問題となったが、これを契機に商店主と地域住民が協力して違法営業店などに働きかけるとともに、文化拠点という新たな地域イメージを発信する動きがみられた。次に、３章で明らかになった１９８０年代以降キタが大阪市内で最もゲイバーが多い地域となった要因として、ゲイバーなどの商業ビルの建て替えと、男性同性愛者向けの大型宿泊施設の建設が決定的な転機となっていることが明らかになった。

６章では、各章をまとめた上で全体の考察を行った。そこでは、ゲイタウン形成の可能とする条件を性の動線、周縁性、インフラの整備と結論づけた。それは、同性愛/異性愛の性的な空間、日常からの距離、ゲイタウンの時間空間的拡大ともいえるものであった。

本論文ではゲイバーを主に取り扱ったために、ゲイクラブなどその他のゲイカルチャーと繁華街の関係性については十分に考察

することができなかった。今後も調査を続け、より多角的に都市繁華街をとらえていきたい。

復興都市の異音

――沖縄占領下、『流動する生活圏』――

謝　花　直　美

本論は、沖縄戦から沖縄占領期の一九五三年までを対象時期とし、米軍、地元の為政者、生存を求める人々という非対称な関係性に表れる占領のポリティクスを復興史として記述することを目的とした。当該期に、米軍による復興方針、交渉をした為政者による施策は、戦争の傷から立ち上がろうとしていた人々の求めた復興とのズレや摩擦となって表れた。人々は矛盾を抱えながらも、占領下の激変する社会の種々の機会を捕まえ利用しながら、主体と生活圏を再編して復興へと進んでいった。その過程における生存の在り方を、本論で提起する「流動する生活圏」という概念によって記述した。沖縄戦と占領による破壊と繰り返された移動によって、主体として捉えがたい人々の生存を記述する試みである。

「流動する生活圏」は、喜安朗による「民衆の生活圏」を援用しつつ、土地との繋がりを戦争と占領によって断たれることによって生存の手段を失った人々が、人と人との繋がりを通して生き延びようとした生存の在り方を捉える概念である。生存を求めてそのつながりが移動していった後には、「疎開地に埋もれていく人々」や「戦争未亡人」という名付けで、繋がりからこぼれ、復興に乗り遅れた人々の元に、沖縄戦と占領の矛盾が結節していった。米軍が沖縄復興を達成したとする一九五三年とは、戦場と占領が個々の主体の固有の問題として不平等に格差づけられ固定された時点であり、米軍が主導した復興とは、暴力という異なる形として現れたのではないかという論点が見いだせるのである。

各章では、人々が形成したさまざまな「流動する生活圏」において、生存の在り方を考察した。第一章では戦後新たに生まれた縫製業を、女性の主体に焦点をあて「ミシン業」という名で捉え直した。それによって洋裁技術が女性たちの市場形成を可能にし、生き延びようとする力が、占領の犠牲となって排除されていた女性を再包摂する可能性もあったことを明らかにした。第二章は、那覇市垣花の人々が、故郷への帰還のため、軍の港湾労働者として収容地区から旧具志川村「金武湾区」、さらに那覇軍港の「みなと村」へと移動していく過程を考察した。重労働をこなせない家族を取り残しながら、「故郷」への帰還を試みた垣花の

人々にとって復興は占領の暴力にさらされることでもあった。帰還は果たされず、人々は現在も那覇市内に分散し、終わることのない占領下を生きているからである。

第三章は、二章までの那覇市における復興によって、隣接した真和志村（市）の人々にとって、農業を基盤とした復興が困難になる過程を考察した。ミシン業の人々が作りあげた市場や垣花の人々が居住した「みなと村」は軍用地のため狭隘となった那覇市が真和志村から一時的に借りた地域にあった。その地域は、米軍と地元為政者の裁定で那覇市に最終的に編入されていった。一九五〇年代半ば、軍用地強制接収による土地闘争とは異なる形で、復興のために真和志村の人々の土地は取り上げられていたことはほとんど知られてこなかった。真和志村と那覇市の合併協議のもつれや真和志村首長選の激戦とは、復興の在り方を問う場になっていたことを明らかにした。

第四章は、占領に抵抗した学生たちが退学処分になった事件として知られる「第一次琉大事件」を、「復帰」運動や平和運動に生存を託した決起だったという視座から考察した。教育者にとり沖縄の復興の象徴である大学内部に、学生たちは「流動する生活圏」を形成し、大学を自律的な場所に変えようとした。だが、米軍は、その行為を「アカ」として指弾した。そのことによって、人々は分断され、「第一次琉大事件」の固有性を見失わせていったことを明らかにした。第五章は、同時代に取り組まれた「米琉親善」事業と、軍政長官の名を冠して呼ばれた「シーツ善政」による、人々の心の動員と身振りに現れるポリティクスを考察した。

「流動する生活圏」という概念で、復興の視角から沖縄戦後史を考察する意義とは、為政者による単線的な戦場、占領、復興の概念を捉え直し、人々の視座から考察する可能性を開くことにある。沖縄戦後史が記述してきた抵抗する主体とは異なり、これらの人々は歴史の中心ではなく、主軸の歴史を補完する立場の登場人物でしかなかった。復興の中の異音として生存した人々を書きとどめることが、米軍基地をめぐる抵抗史として記述が重ねられてきた沖縄戦後史を再定義することになるといえる。

ブラジル日系社会からの思想史
――半田知雄論――

ソアレス　モッタ　フェリッペ　アウグスト

ブラジル日本移民であった半田知雄（１９０６–１９９６）は職業を画家としていたが、評論家・移民史家としても活躍した。本研究では、彼の知的営為を中心的に取り上げた。

第一章では、ブラジル日系社会の知識人グループとその言論空間を分析した。知的営為に積極的に携わる彼等の存在を取り上げ、近年研究に対する批判を行った。文学雑誌『文化』の分析を行った。『文化』は、一九三〇年代末に高揚していた日本国粋主義的な言論に対抗するため刊行され、その主な特徴は祖国日本との関係性を重んじている点であった。掲載される文章、または開催される座談会の記録をみれば、ブラジルにおける日本文化の存続、同化過程に対する議論、子弟教育をめぐる討論が確認できた。これらのテーマは、戦後日系社会の言論空間にも継承された。

戦後、日系知識人グループ「土曜会」の機関誌として刊行される『時代』も、日系社会の在り方を積極的に議論した。この媒体では、戦前の思想に対する反省や、当時の日系社会の在り方、文化伝承と子弟教育の問題などが論じられた。なお、祖国との意識的な乖離は『時代』の最大の特徴であろう。また、『時代』から、『ブラジル研究』と『研究レポート』を通じて、現在のサンパウロ人文科学研究所に続く系譜を示すことが出来た。『時代』から、知識人による知的営為はますます「科学的」と「客観的」になるといえる。第二節では、半田による『移民の生活の歴史』（一九七〇年）の成立過程をみた。

第二章では、半田が生涯にわたって繰り返して立ち戻った少年時代の記憶をめぐる記述を論じた。コーヒー農園で過ごした時期は、半田の生涯を深く刻印し、後の『移民の生活の歴史』と〈移民絵画〉にも表象される。その時期をめぐる三編の記述を取り上げ、その記憶が如何に再構築・再編成され、物語＝ナラティーヴとして再解釈されるかを論じた。その際、公と私の記憶と表象を交える歴史叙述の過程を考察するとともに、移民研究におけるエゴ・ドキュメント論（主に日記論）の可能性を追究した。半田にとっての少年期は、懐かしい記憶としてよりも、一つのトポスとしてみられるべきという結論に至った。

第三章では、画家としての半田知雄の活動に目を向けた。移民史家、またはブラジル日系社会を対象にする評論家として記憶されることが多いものの、半田は生涯を通じて「絵かき」としての自己意識を保持した。時には、執筆活動と絵画制作の均等は保ちにくく、半田はそれについて悩んだが、一九八〇年代後半になると公的な執筆が激減するのに対し、絵画制作は晩年まで続けた。

ブラジルの風景や自然を表象するとともに、初期日本移民が生活した空間を彼が描いた。それらの作品を我々は本研究で〈移民絵画〉と称している。それらの作品の大半は、一九八〇年代に『ブラジル移民の生活』という日本で刊行された画文集に収録された。移民を描いた移民として半田知雄はたびたび「移民画家」という称号を付随されるが、半田の制作活動は移民の表象に限定

されず、幅広く、自画像や風景画にもわたった。彼の作品は、作品論と受容論という二つの観点から考察を進めることが重要と我々は論じた。

第四章では、ブラジル日系社会史における最大の出来事である戦争と敗戦の経験を取り上げた。「移民の悩み」という概念の意味を追求し、それを通じて、戦争を論じる際に半田が理解する「長い戦争」の意味合いを論じた。戦争と敗戦の経験が残した痕跡は、払拭されることなく、移民の生活を刻印した。また、「戦後」の日系社会史の誕生と勝負抗争の表象を取り上げた。主に負組（認識派）のグループを担い手に「戦後」の日系社会史が叙述されるときに、移民が経験した「長い戦争」に対する解釈が不可避的な課題として浮上することを示した。本研究では、如何に日系社会の戦後史が叙述されるかをみた。また、その歴史から零れ落ちる経験・感情・記憶を汲み取る方法として、移民文学の重要性に注目した。

第五章では、文化伝承・言語・移民心理という三つの分析項目をたてて半田知雄の思想を体系的に論じた。第一節では、文化伝承の問題が如何に戦前から戦後にかけて変遷したかを論じた。半田が起用する文化創造という概念は、永住を前提にし、新しいブラジル文化の形成における日本移民とその子孫の動態的な働きかけを訴えるものであった。その議論は、文化変容・同化論を強く意識した立場から、戦後にも継承されたといえる。

この問題と密接な関係をもつ言語の問題を第二節で論じた。民族的意識の代表としてあげられる国語に対する議論は、子弟教育の問題と結び付けて論じられることが多いが、ブラジルにおける日本語を言語学的な観点から考察している半田知雄の論考は先駆的であるといえる。移民が使用するコトバが如何に変化し、またはその変化は「劣化」であるのか、「変遷」であるのかを時系列的に分析した。

文化伝承の問題と言語から必然的に発生する問題として移民心理があげられる。戦前の国粋主義的な思想の崩壊と敗戦の経験、また子孫の成長は移住の意義をめぐる問題を深刻化させる。また、第四章でも論じたように、戦争の経験は移民心理を根本的に決定づける。半田の思想を貫く問題として移民心理を検証し、それを共有不能な経験としての位置づけを確認した。

文学にみる〈外地〉の位相
――1940年代の〈台湾〉を中心に――

鄭　卉　喜

戦後長い間人々に忘れられた〈外地〉という言葉が文学におい

て再び注目を集めるようになったきっかけは、一九九六年に新宿書房から『〈外地〉の日本語文学選』（全三巻）が刊行されたことだといわれている。同選集によると、〈外地〉とは、「第二次世界大戦敗戦にいたるまで、日本国家が〝本土〟の外に出て領土拡大をはかった諸国・地域をさ」すものである。これは、一番普及している、地理的概念に基づく〈外地〉認識であるといえよう。ところが、戦前法令上の用語としても採用された〈外地〉は、単に〈地域〉を意味するものではなく、〈内地〉＝日本と異なる法体系に属する〈法域〉を指すものであった。日本の法秩序と相容れない〈旧慣〉が存在していたことが、植民地が〈外地〉とされるようになった所以である。〈内〉対〈外〉＝宗主国対植民地＝支配対被支配という図式は長年型にはまった植民地認識を生み出し、文学研究においても一面的な読みを醸成してきた。しかし、実は〈法域論〉の〈外地〉認識には、〈地域〉や〈法域〉のみならず、〈人域〉も含まれていて、〈外地〉に向けられた眼差しを改め、〈外地〉文学と向き合う契機が内包されているように思える。というのは、戦前の日本帝国において、属人的法律と属地的法律が錯綜していたため、〈外地〉というのは〈法域〉と〈地域〉の他に、〈人域〉でもあって、三者は必ずしも一致しないのだ。

こういった〈外地〉認識に基づき、本論文は、人々が生きる〈外地〉の世界がどのようなものであったか、個人の体験や経験が植民地や家父長制というコンテクストとどのように切り結び、その状況を生き抜こうとしていたのかを、一九四〇年代五つの文学作品に現れた人々が紡ぐ関係の様態を細かに捉えていくことを通じて分析・考察しようと試みたものである。

その目的は、性急に個々人を植民地主義の二項対立的な枠組みに押し付けてしまうことなく、〈法域〉の〈外地〉の変動に目を配りつつ、重層的な〈外地〉にある人々の間の齟齬、ズレ、複雑な権力関係などから〈外地〉文学の厚みを見出すことにある。

本論文の構成は、序文及び第一章～第五章、跋文の全部で七章から構成されている。作品分析がその中心的なアプローチ方法であるが、必要に応じて『台湾日日新報』、『民俗台湾』、『台法月報』、『台湾私法』などの資料を使い、法的、社会的背景も視野に入れ、読解の深化をはかる。第一章～第五章の内容は、次のようにまとめられる。

第一章「『城門』――〈新秩序〉の中で――」では、〈新女性〉を代表する一人の台湾人女学生のなやみを通して、〈外地〉に敷かれた〈新秩序〉を確認する。第二章で注目する妻と査某嫺（下女）、第三章で取り上げる〈妾〉、第四章で考察する〈葬儀〉の描写、第五章で触れる植民地の言語使用を網羅している作品なので、本章は本論の概論的位置を占める。

第二章「『財子寿』――変わった家――」では、保甲制度と戸

籍登録の浸透との不可分な関係に着目し、「六角第三保々正事務所」という部屋から、作中に現れた〈台湾の伝統的な家〉と思われる「福寿堂」という〈厝〉の空間の変化、戸籍によって再編された〈家〉のあり方を詳細に考察することによって、従来自明視されてきた〈台湾の伝統的な家〉の内実を明らかにする。

第三章「『陳夫人』――家出した〈妾〉――」では、台湾の〈旧慣〉として、その存続が容認された妾に対して、植民地政府側は法制上どのような管理体制を用意していたのかに着目し、植民地時期の台湾において、妾もなお合法的な〈陳夫人〉になることに焦点を当て、作品に新たな側面を見出す。

第四章「『鄭一家』――新旧対立からはみ出したもの――」では、一九四〇年代の作品に 頻繁に描かれた〈民俗〉＝葬儀を注目し、鄭家の前当主の葬儀の裏にある、新旧の対立からはみ出した鄭家の人々の身のこなしを読み取る。作品の背後から覆い被さる〈皇民化運動〉の中で、人々が直面せざるを得ない、皇民か否かという詰難に対して「鄭一家」が提示した答えを探る。

第五章「『南方の言葉』――内台融合の〈和声〉――」では、内地から外地へ渡って果たした異色な共婚を考察する。作品のヒロインは〈内地人〉でありながら、女性、離婚経験者、妻という様々な周縁的なポジションに属する。〈内地〉と〈外地〉の法制連絡に纏わる〈共婚問題〉を背景にしながらも、内、外という図式だけでは捉えきれない〈内台共婚者〉の生活をたどる。

これらの作品を分析する際に、作家論的立場からの考察を排除しようとし、登場人物を生身の人間として扱い、彼ら彼女が生きた〈外地〉の生活に焦点を当て、先行研究で看過されてきた、それらの作品が含み持つ色々な側面を照らし出すことが、本論文のねらいである。

中国における日本サブカルチャー受容現象の研究

――絡み合うものたちの世界へ――

湯　天　軼

日本のマンガやアニメなどの、いわゆるサブカルチャーは、１９９０年代後半から中国人に広く受容されている。本研究は、その現象のメディア環境から着手し、受容の知覚経験や受容者の個人的な語りを精査することで、中国人の、日本サブカルチャーに対して〈理解と確信を得る体系〉を明らかにすることを目指した。そのために、文化人類学の方法論を採用し、「二次元世界」という中国人の日本サブカルチャー経験の領域をフィールドとする特殊なフィールドワークを行った。また、主観的経験の分析にあたって、現象学や精神分析の理論を援用した。

受容の「歴史」を4つの時代に分けた整理によって、パソコン・インターネット環境はひとつの大きな背景であることが明らかになった。中国の受容者はサブカルチャーの経験以前に、すでにユーザーとしてインターネット空間でさまざまなアバターを用いている。その過程において、彼らは現実の肉体と異なる感覚的な身体〈corpus ex machina〉を獲得する。複数の〈corpus ex machina〉はインターフェースによって可視的に共有され、間主観的に繋がり、超越（論）的身体群〈Corpora ex machina〉を形成する。さらに、〈Corpora ex machina〉と日本サブカルチャーのメディア空間とのアプリオリな親和性から出発し、受容者は現実の生活世界を相対化する形で、「二次元世界」という新しい知覚世界を見出している。

「二次元世界」においては、つねに視覚が優位に立ち、翻訳やコミュニケーションもその視覚中心性に支配される。翻訳者としての「字幕組」による字幕作りは、単なる言語転換ではなく、文字そのものに加工を施し、元来の日本アニメのメディア空間を中国人の「二次元世界」へと改造していく。それに関連して、「動漫論壇」（BBS）における視覚空間は、受容者にアニメ鑑賞に通底する感覚を与えている。そこで展開されるコミュニケーションは、眼で〈読むこと〉を前提にしており、間主観的な〈読み方〉によって保証され、「勲章」（装飾）システムによって形象的に競い合うことの一環となっていく。

聴覚経験に関して、日本アニメ声優の声を好む「恋声族」は、サブカルチャーを楽しむ過程において、純粋に聞きたい声を求める「声オタク」になっている。彼らを魅了した声はそのイメージこそ複雑多様であるが、映像と異なる〈外なる領域〉を示しだし、また語の意味以前に、音声的な身振りとして受容者を感動させる。そのため、特定の発音を表象するために、受容者は中国語とも日本語とも異なる音写を発明した。同時に、声優の声は受容の距離感覚を揺るがし、目と耳の前の異なる事象を現前化させる効果を有している。ゆえに、受容の諸場面で、声は、物語、言語、世界という3つの水準で〈間〉のものとして現れ、受容者が生身の身体の移動で〈会いに行ける二次元〉を象徴している。

次に、「二次元」的な他者経験について、受容者が「愛」を語っている。筆者は、複数の調査対象者の語りを参照しながら、契機と過程／好みと幻想／実践と生活／「二次元世界」という4つの側面から検討した。それらの語りの中において、「異性」キャラクターを中心とする「愛」や、時間と金銭を費やした愛情の再確認など、多様な「愛」の表現が見られる。また、受容者は「二次元」的な他者との関係において、エロス的な感覚から逃れられない。一方では、日本のコンテンツの表現にも、中国における受容の場にもセクシャルな眼差しが包含されている。他方で

は、コスプレなどの受容形式には、自らの本性を暴露するという〈露出〉と、その身を「逆アバター」としてキャラクターの身体に触れる〈擬似的な愛撫〉というふたつの意味がある。総じて、「二次元」的な他者は、受容者にとって、個（経験的）および全体（超越論的）というふたつの水準において〈有性的〉な他者であると考えられる。

「二次元世界」において視覚や聴覚、他者経験を通した、日本サブカルチャーとの関係性は、中国人受容者に固有の言語秩序を超える感受性を与え、彼らが〈Corpora ex machina〉の身体をもって日本人の作ったシニフィアンを受け入れる時に、意味の〈誤配〉をつねに発生させる。「オタク」という概念の受容がその代表的な例である。受容者もまたそのような脱構築の中で〈誕生〉するが、その過程では慣習化と、受容者としての自己の確認が必要である。近くにいる受容者の身体に〈巻き込まれる〉ことも慣習化の一部になりうる。「漫展」（リアルイベント）の会場はまさしくそのような〈巻き込み〉を提供する恰好の場として設けられている。さらに、受容者は、日本人による「二次元」を超越した「二次元世界」を居場所にして、「中国人」と矛盾しない、〈二次元人〉としての自己に到達する。

受容者が行ってきた脱日本／脱中国的な実践は、一種の〈開拓〉として、固有の体制に属しない〈人間の文化〉の可能性と、現実そのものを拡張させる意義を有している。日本サブカルチャーについて語ってきた、筆者を含む「私たち」は、間世界的体験を通じて、異なる生活の背景を超え、互いに絡み合うと同時に、多文化の間における差異の価値を最大限に実現させる間文化的共生の可能性を生み出している。

最後に、受容者の〈理解と確信を得る体系〉を「中国における日本サブカルチャー受容」という現象の再定義をもってまとめ、日本サブカルチャーに関わる新たな文化人類学研究の可能性を展望した。

戦災復興の社会史的研究
――被爆地広島における土地区画整理と「立退き」の経験をめぐって――

西　井　麻里奈

本論文は、戦後広島で行われた戦災復興事業について、戦災復興土地区画整理事業（以下、区画整理）に伴う土地や住居の処遇に対する住民の意識や行動に着目し、考察した現代史研究である。事業史としての「復興史」とは異なる戦災復興の歴史研究を、都市的実態と地域住民の経験の交差を歴史化することを通じ

て試みた。具体的には、主に１９４０年代から１９７０年代の区画整理と都市復興の展開を捉えるため、①広島市の戦災復興事業の事務を実質的に担った復興事務所関係資料のうち、住民が行政に対し土地や住居の処遇について異議を申立てた陳情書、②聞き取り調査資料を主な考察対象とした。①については、本論文は研究史上初めてこれを紐解いた。

第１章「廃墟と描線―グリッドに切り取られる歴史経験―」では、１９４０～５０年代初頭までの陳情書を主軸に、区画整理の開始期において、住民と行政が土地・住居に見出だす意味について考察した。人口回復や住宅再建が「復興」の指標としていかに用いられてきたのかを行政側の資料から確認し、特に戦災復興事業の初期（１９４０～５０年代前半）の陳情書の語りを分析した。主に都市計画と住民との相克を、住民の行動や心情の動態から捉え、見えないながらも可能な展望を求めて行動する人びとの姿を明らかにした。

第２章「死者の処遇―誓願寺・川内村義勇隊碑にみる土地区画整理事業の経験―」では、復興事業が特に死者への処遇にもたらした影響を、誓願寺と川内村国民義勇隊の犠牲者供養の関係者への聞き取りから明らかにした。被爆前に広島市材木町に位置していた誓願寺は、被爆により全壊し、その後広島平和記念公園建設のため移転を強いられた。また、川内村国民義勇隊は近郊農村から建物疎開作業のために動員されて被爆し、全員が亡くなった。戦後、遺族が誓願寺跡地に犠牲者を悼む供養塔を建てたことから、この供養塔もまた誓願寺の土地に対する処遇に従わざるを得なかったが、そうした状況下で非原爆体験者を含む関係者が次第に共同してゆき、失地回復が試みられた。

第３章「排除と流動―語りに織り込まれる「復興」の境界線―」では、第１章に引き続き陳情書を通じて１９５０年代～１９６０年代の区画整理と立退きの様相を浮き彫りにした。同時期は、戦災地ではそれぞれの「復興」を手に入れる人びとと、なお戦災とその影響から回復できない人びとの、住をめぐる明暗が分かれていく時期でもあった。１９５８年の広島復興大博覧会等を通じて「復興」が達成されたかのような空気が醸成されていく一方で、陳情書の書き手は権利者を中心とする第１章と比較して何らかの事情で「不法占拠」を続けている者が多くなり、住民相互の住の格差・分断も可視化されていった。

第４章「「相生」に交差する現代史―「原爆スラム」調査の歴史経験から―」では、広島大学工学研究科の元大学院生２人に対する聞き取り調査をもとに、彼らが１９７０年に経験した河岸の不法占拠地区＝基町相生通の調査・記録の意味を、戦災復興の現代史として論じた。本章では、２人が行政の都市計画や開発のあり方を再考しながら基町相生通の調査に入る背景としての学生運

動と、その問題意識に注目した。１９７０年の調査実践の基底には、第1章から第3章までに考察してきた都市計画と住宅との関係性や、開発に対して無批判に力を与えてきた戦後日本の都市計画の学知に対する批判があった。それは、調査・記録を通じて乗り越えられるものではなく、個々の経験として、消滅した「街」について繰り返し検討しながら広島の現在を確認する立脚点となり続けている。本章では、戦災復興の歴史的研究が経緯と成果の検証に閉じるのではなく、不断に変化を続け関係を繋いでいく都市に生きた者の軌跡を通じて、歴史と現在との関係性のダイナミズムに開かれることを確認した。

補論「ふたつの「大広島」――「軍都広島」と復興の貫戦史――」では、商工業界の動きを軸に、広島の戦前の「軍都広島」と戦後復興の都市政策とに通底する「大広島」という構想を、常に完成未了のものとして都市の欲望を喚起し続けるものと位置づけ、その基軸とされた諸政策と人びととの関係について論じた。

本論文では、戦災復興を歴史的に検討する際、人びとが置かれた状況と、状況を変えようと人びとが多様な言葉や態度、ふるまいを通じて現実の土地や家の処遇を動かそうとする力が働く場の考察を重視した。「復興」を抱え込む社会の性質や、その社会の中で人間がどのように鋳なおされていくのかを捉えることを、戦災復興の社会史的研究の意義として位置付けるとともに、地域・場所・人というスケールから戦後史をとらえなおす地域史研究の方法的可能性を展望した。また、陳情書とインタビュー資料、歴史資料を、別個のものではなく相互に過去と現在を繋ぎ合わせていくものとして軸にすえ、具体的な存在（人・場所・モノ）に人びとの歴史経験が交錯するありようを示すことで「復興」の歴史のダイナミズムを捉える点に、本研究が試みた、現代史研究としての戦災復興研究の意義があることを結論づけた。

伊勢大神楽における歴史と実践

――「継続」の民俗誌的記述――

黛　友明

本論文では、伊勢大神楽の歴史と実践を民俗誌的に記述する作業を通じて、フィールド、歴史、経験との関係を具体的に考察した。

伊勢大神楽とは、獅子舞と放下芸を有する神事芸能で、近世には伊勢国桑名郡太夫村と同国三重郡東阿倉川村の民間宗教者を中心におこなわれていた。一九八一年には重要無形民俗文化財の指定を受け、現在は宗教法人伊勢大神楽講社（三重県桑名市太夫。以下、講社と略す）に所属する山本源太夫組、森本忠太夫組、加

藤菊太夫組、山本勘太夫組、石川源太夫組、紀州支部山城修社中を中心に活動がおこなわれている。担い手は、世襲で務める太夫（親方）と、その下で働く子方による「組」を組織し、近畿・北陸・中国地方にある特定のテリトリーである檀那場を「回檀」している。活動の内容は、配札、祓い、獅子舞で構成される門付けと、寺社境内などの広場で芸能を披露する「総舞（そうまい）」をおこなっている。担い手はこの活動によって得ることができる初穂（金銭や米、酒等）によって生計を立てている。伊勢大神楽の活動は、近世から現代という長い時間軸のなかで、宗教的、芸能的、民俗的な領域の接点で継続されてきたものであり、これまで民俗学や民俗芸能研究、近世史などで研究が蓄積されてきた。

本論文は序章、第1部第1～4章、第2部第5～8章、終章で構成されている。

第1部では、近世社会で成立した組織が、幕藩体制の崩壊以後、どのような状況に置かれ、「宗教法人伊勢大神楽講社」へと結実するのかを、近代日本の宗教政策・芸能政策を踏まえ、これまで用いられてこなかった伊勢大神楽側の史料を翻刻・紹介しながら検討した。その結果、近世には吉田家や伊勢神宮御師と関係を持つことで神職身分を得ていたが、明治維新以後は「遊芸稼人」という職業として活動していたことが確認できた。さらに史料からは、行政より遊芸稼人鑑札を得て警察に活動許可を出すことが求められるようになったことが明らかになった。さらに、近世の幕藩体制のなかで存在していた民間宗教者（芸能者）とそれ以外の人びとの間にあった身分差がなくなったことで、同様の活動をする人びとが増加、競合が激しくなっていったこともうかがうことができた。

そのような状況を経て、１９４０年に施行された宗教団体法下で「宗教結社神道大教伊勢大神楽講社」が結成される。これは教派神道のひとつである神道大教に集団として帰属することによって実現した。これが、現在の講社のルーツとなる。１９５０年代には、伊勢神宮への奉納が開始されるとともに、三重県無形文化財の指定を受けたことで、自らの活動の正当性を示す権威を文化財に見いだすようになった。この背景には、伊勢大神楽をおこなう講社以外の集団と自らの活動をいかに差異化するかという問題が根強く存在していたことも指摘した。

第2部では、神事芸能とその担い手について検討をおこなった。まず、演目内容や門付けの実践と道具などについて、組ごとの違いや歴史的変化に着目した。特に門付けのあり方は１９６０年代に講社外で活動する者に対抗して意図的に現在の形式に整えたことがわかった。これは、第1部で明らかにした他の集団との活動の差異化という論理が実践面にも影響を及ぼしたことを示している。その一方で、個人が芸のまとまりを考えて形式を変えて

いくことも見られた。さらに近年ではかつてあった演目を復活させるなどの傾向も現れている。

次に、子方に焦点を当て、伊勢大神楽の「組」が必ずしも特定の地域を前提とせずに成立している側面を指摘した。史料や聞き取りによって、子方が多様な出自であることを明らかにし、移動によって独自のネットワークを築いてきたことを示した。

続いて、戦前の伊勢大神楽の芸能内容について、一九三〇年における雑誌の報告や、昭和戦前期に活動していた担い手のインタビューを踏まえながら、近世後期から流行り出した軽業やサーカスの影響があったことを明らかにした。かつては神事性や文化財を前提とした価値観では捉えきれない伊勢大神楽の活動がおこなわれていた。

最後に、戦後から現代という歴史的背景を考慮しながら、伊勢大神楽の担い手における芸能習得の語りを取り上げた。徒弟制によって幼いころから芸の習得をおこなってタイコウチという一人前として認められるというプロセスが自明ではなくなった後、各担い手が、伊勢大神楽と関わる中でどのような意味を見出しているのかを習得の語りから明らかにした。

以上のような伊勢大神楽の歴史と実践に対する調査研究を通じて、①幕藩体制の崩壊によって神職身分であった担い手とそれ以外の人びとの境界があいまいとなったことで、その差異化が重要な課題になったこと、②軽業やサーカスの影響が濃厚であった段階から、戦中・戦後には宗教団体となり、文化財指定もされ、いわゆる「民俗芸能」の一部に組み込まれていく状況があったこと、③移動によって形成される伊勢大神楽を介したネットワークの存在、④芸能習得の語りによって個々人における生活史の位置づけを考えることが重要であることを明らかにした。